

平成25年9月25日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信

平成25年9月25日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	2 稲 富 雅 和	<p>(1) 第一次産業の今後について</p> <p>① T P P問題について</p> <p>② 諫早干拓問題について</p> <p>③ 今まで提案された課題について</p> <p>(ア) 耕作放棄地対策</p> <p>(イ) これまでの販売先開拓</p> <p>④ 活性化施設（仮称）について</p> <p>(2) 安全・安心のまちづくりについて</p> <p>① 交通事故防止の市の取り組みについて</p> <p>② 高齢者の運転免許の現状について</p> <p>③ 循環バス、乗り合いタクシーの今後について</p>
8	4 竹 下 勇	<p>(1) 教育行政改革の検討経過と鹿島市の取り組みについて</p> <p>① 教育長の権限と責任はどう変わっていくのか</p> <p>② 教育長（教育委員会事務局）と教育委員長（教育委員会＝5人の合議制会議）の役割はどうなるのか</p> <p>③ 市長（行政）と教育長（役職として）の役割や権限・責任はどうなっていくのか</p> <p>(2) 学校週6日制を導入することについて、鹿島市ではどのような議論がなされているのか</p> <p>① 学校週6日制を3月議会に質問してから約6ヶ月、どのような方向性になっているか</p> <p>② 鹿島市は教育面でも学的多くの先人たちを持つ地域である。土曜日の時間に教材として利用し、道徳教育を充実できないか</p> <p>(3) 鹿島公民館と中央公民館、エイブル施設と市民プラザ施設の利用を含めた関係はどうなっていくのか</p> <p>(4) 市制60周年記念事業はどのようなものになっていくか</p> <p>① 60周年事業の来年度予算は、どのくらいを考えているか</p> <p>② 事業によっては、すでに相手方の折衝があると思うが、現在どのような事が計画されているか</p>
9	14 松 本 末 治	<p>(1) 鹿島市の人口維持と活性化方策</p> <p>① コンパクトシティと中心市街地</p> <p>② 六地区周辺地域と限界集落（過疎地）</p> <p>(ア) 上下水道の実態</p> <p>(イ) 簡易水道の実態</p> <p>(ウ) 合併浄化槽の普及状況と推進策</p> <p>(2) 鹿島市に於ける今後の産業振興</p> <p>① 産業基盤（土地、環境、その他）について</p> <p>② 治水（用水、排水）について</p> <p>③ 人（農業者、漁業者、商業者、工業者）について</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

皆様おはようございます。2番議員の稲富雅和でございます。本当に時間が過ぎるのが早いもので、議員をさせていただき2年半が過ぎ、私自身も厄年となり、厄を払うのは笑顔が大事だと思い、笑顔を絶やさず頑張っているところでございます。

きのう中西議員の話もありましたけれども、私も心がときめき、テンションが上がったのは、やはり東京オリンピックの決定のニュースであります。鹿島市と東京は約1,000キロ離れておりますが、鹿島市もオリンピック景気にあやかりたいし、あやかれるようにアイデアも出していかなくてはならないと思っております。特に今の中学生、高校生は7年後のオリンピックのときは大学生だったり社会人の年齢になります。今のうちから選手を目指したり、ボランティアスタッフとかで経験、体験をしていただきたいと強く思っております。今からの7年間で日本、そして鹿島がどう変わるのか、楽しみにしている一人でもあります。

それでは、ただいまより一般質問をいたします。

今回の大きな項目に第1次産業の今後について、2つ目に、安全・安心のまちづくりについて質問いたします。

今までも私は第1次産業については何回も何回も質問してまいりましたけれども、経過などを踏まえながら今回も質問させていただきます。

まず初めに、T P P問題についてでありますけれども、橋爪議員も質問されたT P Pの話ですけれども、皆様も御承知のとおり、8月22日、23日に第19回交渉会合があり、そして10月のA P E C首脳会議に合わせてT P P交渉参加の首脳会合を開催するなど、年内妥結に向けて交渉が加速していることが示されております。これは非常に残念なことだと思いますけれども、農林水産分野の重要5品目など、聖域が確保できるように交渉していただきたいと思っておりますし、すばらしい交渉になる努力をしていただきたいと願っております。

内容はまだまだ伏せてありますけれども、日程は着々と進められて公開されております。そんな中でありますけれども、市が設置した連絡会議、以前も聞きましたけれども、今の進捗状況、現在の取り組みについてまずお伺いいたします。

そして、諫早干拓問題でありますけれども、これもまた12月、開門調査となっております。

ことは塩田川しゅんせつ工事もしていただき、ノリ養殖業者の皆様に対しては期待するところでありますけれども、諫早干拓については早期開門調査をしていただき、宝の海を取り戻していただきたいと思っております。

そこで、国に本来なら要望したりするところでありますけれども、鹿島市の今の動きをお伺いしたいと思えます。

次に、今まで提案された課題についてであります。

今まで農業振興としてさまざまな施策を行われている中で、牛の放牧事業、新規品目の作付事業、販路拡大、PR活動、さまざまな動きを執行部にはしていただいております。これも前回同様の質問をいたしました内容でありますけれども、現在の状況についてお伺いいたします。

そして、活性化施設についてであります。この件は全協と委員会等もあり、説明もありました。質問も皆様もされた中でありますけれども、再度質問させていただきます。

今後の農業振興のためにも必ず成功してもらわなくてはならない事業、そして成功して鹿島市民にとってよい施設となるように、また全国に取り上げてもらえるように、モデル事業とならなくてはならないと思っております。

そこで、改めてお伺いいたします。活性化施設のあり方、考え方をお聞きいたします。

次に、安全・安心のまちづくりについてであります。

交通事故の多さにはびっくりして、今回、質問に取り上げさせていただきました。今までも国、県も交通事故防止の取り組みについてはさまざまな取り組みをしていただいておりますけれども、なかなか結果が出なく、交通事故の数は減っておりません。何かいい対策がないのか、本当に困っているところでもあります。鹿島市においては、高齢者が関連した事故が県内でも多くなっております。佐賀県内におきましては、65歳以上の高齢者の死亡事故が多いと情勢報告がされております。私自身、そんなに事故が多いような感じはいたしませんけれども、鹿島市でも8月末までの統計で発生件数は160件もあっております。皆さんが日ごろ注意されておられると思えますけれども、追突事故、出会い頭事故が多く、そしてその原因が前方不注意、安全不確認となっているデータを示されております。

鹿島市も事故防止のキャンペーンはたくさんされておりますけれども、あえてお聞きしたいと思えます。どのような取り組みをされておられるのか、お聞きいたします。

そして最後に、高齢者の免許証所有数についてお伺いいたします。

最後の質問項目に上げておりました循環バス、のりあいタクシーの今後については、交通事故、免許証所有者などに関連づけて一問一答で質問いたします。

これで総括的な質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

具体的なことは部課長からお話があると思いますが、私が全体でお話をしていたほうがいいと思うのが2つ、3つございますので、それをお答えしておきたいと思います。

1つは、TPPの話ですけれども、これはある意味では皆さんと現状についての情報の量は同じなんですよね。これは本格交渉が始まるまではいろんな情報の濃淡はありましたけれども、実際始まってみますと、情報を外に漏らさないという約束が会合の中でございますものですから、1つは、会合がどういうふうに進んでいるかということがなかなか発信されない。これは約束どおりなんです。もう1つは、我が国の代表団が一体どういう対応をしているんだろうかということが21のテーブルといいますか、グループになかなかわかってこない。わかっているのは、極端に言えば交渉の代表のトップの人の名前ぐらいしかわからないというふうに思っていて結構じゃないかと思います。

したがって、流れております話もかなり憶測部分が入っておりますから、一つ一つに我々が一喜一憂するというのはかなり無駄があるのかなとも思いますし、勝手な憶測を流すと無用な混乱を起こすということもございますので、その点についてはできるだけ発言は控えていたほうがいいかなと思います。ただ、万が一のことは当然予想の範囲でいろいろあり得ますから、準備はしとかなないといけない。多分何もないだろうとっていて、そのときになって頭が真っ白になるなんてことは絶対あっちゃいけないわけですから、準備はしないと。その準備が部内に設けております対策のための会議でございまして、いわば備えを常にという対応を我々は必要かなと思っておりますので、その内容については後ほど担当の会議を仕切っております課長からお話があるかと思えます。

2つ目は諫早湾なんです。これは逆にTPPと違まして、期限がある意味で決まっているわけですね。天下公知の事実と。毎日毎日、期限が経過をしていっております。ほぼ2カ月で終わらないといけない話なんです。今、最終ぎりぎりの調整が続いておるということで、農林水産省と長崎県の間で対応のための詰めがというよりも、もう本当は遅いんですけども、そういう作業が行われているということでございまして、最新の情報はこれも新聞情報が一番早いのかなというふうに思っております。

ただ、こちらのほうは少し違いますのは、要所要所できちんと一番いわばキーでございませぬ農林水産省、どうするんだろうか、ぜひこうしてほしい、そういうための要請を私たちも、そして私自身も参加をしまして行っております、最近では7月末に農林水産大臣に直接要請を行っております。そのときに、一つお話をしておきたいのは、ほかのまちと少し違いますのは、ほかのまちと一緒に要請をしているのは、とにかく開門をしてくださいと、もし漁期に入らようだったら極力そういうことに影響しないような方法で開門してほしいということがございます。これはみんなでそういう要請をしているんです。私だけ若干変わった要請

を農林水産大臣にいたしておりまして、これは有明海全体に与える影響を調査してもらうということでもありますから、農林水産省が当初考えておりました調査ポイントでは不服であるし、結果がまとまったからといって、この西海岸といいますか、鹿島市、太良町は到底納得できるという話にならないと思うと。だから、調査ポイントをぜひふやしてほしいと。そうしないと、結局また同じ調査をやらないといけないようなことになりますよという話をして、現時点で大臣からはっきり回答をいただいております、鹿島市と太良沖については調査ポイントに加えるということをお返事いただいております。これがこのところ最新のこれまでと違う点、つまりそういう調査ポイントが加わったということをお返事しておきたいと思っております。

ただ、それはそれとして、ほぼ前倒しの時期は、むしろ議員はノリに関係しておられますからおわかりだと思っておりますが、もう過ぎたと言ってもいいぐらいになったので、最後のぎりぎりの詰め本当に農林水産省に頑張ってもらいたいし、長崎県側はそういうことについての理解をいただきたいなと思っておりますのでございます。

それ以外の項目でございますとか、あるいは活性化施設のあり方でございますとか、それについては担当の部課長からお答えをさせますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課参事。

○農林水産課参事（下村浩信君）

それでは、私のほうからT P P 庁内連絡会議の取り組み状況について申し上げます。

樋口市長の就任後、T P P に関するプロジェクトチーム設置の指示があり、一昨年11月に中堅職員を中心に各部から招集され、今月までに29回の打ち合わせを実施しております。市長からも先ほどありましたように、T P P で協議される21分野について、日本が参加した場合に鹿島市が速やかに対処できるよう、あらかじめ政府関係機関やマスコミ等から可能な限り最新の情報収集に努め、各委員と共有し、市長へも報告してきました。

市の職員は政策形成能力が求められますが、チームで情報を共有し、グローバルな視点で事務事業を振り返ることができたことで、危機管理意識と資質の向上につながったのではないかと考えております。例えば、農業分野でいえば、国の農地集積バンクによる中間管理機構の制度設計に関し、佐賀県より意見を聴取されましたけれども、T P P 関連で事前に情報を得ていたため、農業者の方々の立場に立った要望等を行っております。

今後も引き続き情報収集に努めてまいります次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、御質問の1次産業の今後についての中で、3番の今まで提案された課題、4番の活性化施設についてお答えいたします。

まず、今までに提案された課題についてですけれども、大学との連携では、現在、九州大学、甲南大学、佐賀大学と協定を結び、市の課題解決を目指し、取り組みを進めているところでございます。その中で、九州大学大学院の方と連携いたしまして、市内にある農産物の機能性について分析をお願いしているところでございます。市内農産物十数品目について抗酸化作用や美肌効果等、研究実績が出てきているところであり、先般の8月29日に公開セミナーを開催し、市民の方へもお知らせしたところでございます。今後は、さらなる機能性について研究を進めていくようにしているところでございます。

それから、次が活性化施設の件でありますけれども、活性化施設は農業の試験研究的機能と6次産業、農商工連携の拠点、それと将来的には観光資源としての役割を持つ施設として位置づけております。この施設には多面的な機能を持たせ、今後の本市の地域農業の先導的役割を担う施設として期待しておりまして、ひいては県南西部の農業生産振興の拠点になればと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、大きな2点目の安全・安心のまちづくりについてということで、1点目の交通事故防止の市の取り組みについてということでお答えしたいというふうに思います。

先ほど議員が申されましたように、鹿島警察署管内、あるいは鹿島市の交通事故の状況を警察署のほうから8月末までの統計ということでいただいております。ちなみに、鹿島市では160件中65件が高齢者の事故ということで40.6%、これは県下で2番目に高い件数であります。ちなみに、佐賀県では県平均29%ということでして、非常に高い状況になっている状況がございます。

そういうことを踏まえまして、鹿島市内での取り組みということですが、交通事故対策につきましては、当然、行政だけではできないということもございまして、鹿島警察署、鹿島地区交通安全協会、鹿島地区安全運転管理者連絡協議会、これは各事業所といたしますか、企業さんの代表者の方で組織されておりまして、鹿島警察署管内での協議会でございます。さらには鹿島市交通指導委員会など、連携、あるいは協力を得ながら、年間を通じてさまざまな交通安全啓発活動、あるいは行事等に取り組んでいる状況でございます。

一番主なものとしましては、年間、四季に応じて、これはもう皆さん御存じだと思いますけれども、交通安全県民運動ということで10日間、春、夏、秋、冬に実施をされているところです。今回、ちょうど秋の交通安全期間ということで、今月の9月21日から9月30日まで

ということで現在展開をされているところです。

当然、運動の重点目標としましては、子供と高齢者の交通事故防止に思いやりの運転で進めてもらうということと、重点目標としましては、これから秋に入るということで、夕暮れどき、夜間の歩行中、自転車乗車中の交通安全防止ということで、早目の点灯といいますか、17時過ぎには車の点灯をお願いしますというふうな運動を展開されているところです。さらに、2点、3点とありますが、飲酒運転の根絶等も大きな課題となっているところです。それと最後に、横断歩道上における交通事故の根絶ということで、当然、横断歩道上においては歩行者優先であります。ドライバーの方につきましては、十分な確認をお願いしていただきたいというふうに思っているところです。

いろいろな学校等につきましては、西部中、それから東部中に自転車通学等がございますので、交通安全指導員さん、あるいは警察の方、行政が一緒になってチラシ等を配ったりして安全運転、あるいは自転車の反射鏡をつけてくださいというふうなPR活動をやっているところです。

さらには、新入生の時期ですね、4月とか5月にかけて新入生の皆さんが正しい交通マナーを学んでいただくということで、これも鹿島警察署の協力、あるいは交通指導員の協力を得まして、市内各小学校で1時間ほど時間をとって講習会、あるいは運動場のほうで信号機を設置したりして、いろいろな指導をしていただいているところです。

特に高齢者につきましては、夜間視認性訓練ということで、これは毎年、祐徳稲荷神社の第2駐車場におきまして鹿島市老人クラブ連合会を通じて呼びかけていただき、歩行者視認性訓練を実施しているところです。昨年は市内で86の方が参加していただきまして、交通安全への認識を深めていただいているところです。

あと、9月に実施されましたが、交通安全運転自転車大会というのを開催されております。これは自転車運転のマナーを守っていただくということで、競技も含めてきちっとされているかということで競技会があり、さらには県の大会へ代表として出席していただいているところです。しかしながら、年々参加チームが減っているということで、これも鹿島市の交通安全協会のほうでは課題じゃないかというふうなことで言われているところです。

あと、最後になりますが、75歳以上の免許を更新される場合には、高齢者講習の前に記憶力や判断力を検査する講習予備検査ということで、いろいろな判断能力がどうなのかというふうな検査を、これは自動車学校と連携してなんですけれども、なされている状況はございません。

次に、2点目の高齢者の運転免許証の現状ということでございますけれども、65歳から69歳、これは5歳刻みで集計しておりますけど、鹿島市内で1,669の方が免許を所持されています。ちなみに、所持されていない方は280名。それから、70歳から74歳、1,239名、それと所持されていない方が483名。75歳から79歳、913名、所持されていない方が786名。80歳

以上になりますと718名ということで大きく減少しておりますけど、所持されていない方が2,312名ということになっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。

それでは、これより一問一答でお願いしたいと思います。

まず、TPP問題でありますけれども、この件に関しては本当に新聞報道とかが一番正しく情報を発信してもらっていますし、それ以上のものはなかなか今のところでは出てこないところでありますけれども、今後とも市の連絡協議会を中心に頻繁にといいますか、会議を重ねていただいて情報収集なり、もう12月という方向性は国のほうでは大分決まっているみたいですので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

次に、諫早干拓の件であります。

これはもう我々鹿島市は佐賀県の中でも有明海の面積が一番多いまちであります。それで、生産者も今、鹿島市では40名と大分少なくなりましたけれども、まだまだ漁業も盛んなまちであります。その中で、生産者にできること、海底耕うんだとか、七浦地区におきましては漁場を海の浅いところから沖のほうへ今回は移動してチャレンジ、かけをされるわけであります。

そういった中で、やはり行政には行政しかできない諫早干拓の問題であります。面積が多いまちである市長だからこそ、農林水産大臣、総理大臣に対して強く要望は当たり前といたしますか、ぜひそこはしていただいておりますし、今後も続けていただきたいと思えます。でも、隣町であります諫早市の市長さん、長崎県の幹部の方にも直接お会いして、私たちの思いを伝えてほしい、行政側としての思いを伝えてほしいと思えますけれども、その件に関して市長はどう思われるか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

この話については側面が2つございまして、1つは、それぞれでそれぞれの動きをするというのがどういう評価になるだろうかと。やり過ぎますと、今度はこちら側が分断作戦をとられるということにもつながる可能性がございます。

それからもう1つは、隣の県と直接交渉するというのは、一つの打開案ではないかと思われるんですよ。これは市でやるんじゃなくて、県でまとまってやりましょうねということの一つの案としては提起をされております。そこでどうなるかという話になっていて、今、関

係の市町の連絡協議会みたいな、そういうものが設置されておまして、みんなで一つの意思で動きましょうねという話になっているんですよ。それには2つありまして、自治体がそういう動きをするのとあわせて、漁業団体もそれぞれがきちっとした意思を一本化して動きましょうねと。その上で4つの県の漁業団体が有明海の沿岸にあるわけですけども、最終的にはそこもまとまって動こうじゃないかということで、きちっとした連絡をとった上で動いておられます。それぞれがそれぞれのパイプでやるということも、これは実は諫早市とはよく、特急でいえば隣のまちですし、沿岸道路でいつも会う間柄なんですよ。だから、やっていると言うとまたこれは語弊がありますけれども、知らない仲ではありませんし、そのまちの有明海の沿岸道路を陳情するときは一緒にやっていますから、そうけんかをしているわけじゃないんですけども、きちっとした形で協議をするときはできるだけまとまって行動しようね、そういう申し合わせになっております。それに従って対応していると。

ただ、つけ加えますと、先ほどのように、特別の要請をしたいという場合には、きちっとした枠を設けてもらって、鹿島と太良は別ですよということで調査ポイントをふやしてもらったと、そういう形のやり方は可能ではないかと、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。ぜひ鹿島市長が4つの県の協議会の中でもリーダーシップとなって発言していただき、この解決に向けて、会議の中での発信力をお願いしたいと思っております。この件もいち早く、1次産業同士が本当に仲よくしていかなくちゃいけない、本当にそういうことですので、そこら辺も踏まえて、ぜひ今度の会議のときはよろしく願いいたします。

そしたら、次に移りたいと思います。

今までの課題ということで、農林水産課におかれましては、いろんなことにチャレンジをしていただいたり、そして今までの行政の動きでないような動き、視察に行ったり、自分で見たいものは見て、経験するというようなこともたくさんされておる中でありますけれども、この1次産業の問題に関してはすぐ結果が出るというものではありませんけれども、なるべく時間をかけないうちに実績を出していただきたいという思いもあります。

その中で、今までの課題でありますけれども、JRの企業参入であります。この件に関しては、私は以前質問をいたしましたところであります。これもまた相手がある話、本当にJRが鹿島で経営をされて利益が出るものなのか、そこら辺も非常に不安なところもあります。でも、ぜひ鹿島に来ていただいて、地元の生産者の方とともに鹿島をPRしていただきたいという思いも強くありますので、その件に関して現在どうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

J R九州の今までの経過についてですが、昨年4月から協議を始めております。約1年半がたとうとしておりますけれども、今現在、非常に慎重にJ R九州さんとしては採算性を求めていると、そのことで検討をやられております。そのことで鹿島市とやりとりを今継続しているという状況です。例えば、他県のミニトマトとかニラとかいうのは、もともと圃場があって、それをやめられるところで生産をするということで、投資が余りかからないところで生産をされている。ただ、今回、鹿島市で取り組もうとされているのは、ミカンの根域制限栽培でございます。当然、2年生を植えたにしても3年成果がない。5年かかる場合もあるということで、しかも、初期投資もかなりの金額がかかるということで、慎重になられているというのが現状です。

その間の収入について、何を作付するかということで今まで協議をしてきております。その中でいろんな候補が上がったんですが、今、最終的に候補として論議をしていますのがタマネギとナスでございます。この2本に絞って、当然、根域制限栽培が最終目標にあって、それをやるということです。

また、私たちが鹿島市として一番苦心しているのが候補地の確保です。J R九州さんというお名前を出さないで、その提供をしていただくか、お貸しいただく方に相談をしなきゃいけないという、意向を確認しなければならないという作業があります。そこが非常にちょっと苦心をしているところでございます。

いずれにしても、今年度中に結論、参入されるのかしないのか、出されるものと確認を――担当者レベルですけれども、思っております。それに参入のほうのお答えをもらうためにも、私たちとしてもできる限りの努力をさせていただいているところです。

なお、来月4日にJ R九州からまた鹿島のほうにおいでいただきまして、このことについて協議をする予定となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。無理になった場合は本当に寂しいものでありますけれども、今年度中と言わずに、来年度いっぱいかけてでもぜひ来ていただくような手だてをお願いしたいと思っております。

それでは、今まで提案された課題についてでありますけれども、大学との連携に移りたいと思います。

これはまた橋爪議員のほうも質問された内容でありますけれども、もう少し詳しく説明いただきたいと思って質問したいと思います。

自然素材の研究についてでありますけれども、8月29日のセミナー等を私も聞かせていただきました。潟石けん等も試供品を少しいただいて使用したわけでありますけれども、今後、これが鹿島市のPRとなって、そしてまた生産者に対してでも少しでもプラスになるものなのか、まだ私はぴんとこない部分がありますので、そこら辺の方向性が今決まっているようでしたら、ぜひこういうビジョンでやっていきたいというのをお示しいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

自然素材の研究につきましては、市内にある農産物十数品目につきまして、現在分析をお願いしているところでございます。本当身近にある野菜、例を挙げますと、ニンジンでありますと、ニンジンの捨てる場所、要するに先端なり葉っぱの部分、そういったところに機能性があるのかなのか、そういったことも含めて現在研究を委託しているというふうな状況でございます。

さらには、タマネギの葉っぱの部分、捨てる部分、こんなところに、じゃ、どういった機能性があるのかということも含めて、やはり捨てる場所を見直していこうというふうな考えでもございます。

先ほどございました青ミカンなり潟石けんでございますけれども、青ミカンにつきましては非常にいい香りがするということで、あの香りの成分がリナロールという成分でございます。これはラベンダーの香りと同じ成分であるということで、リラクゼーション効果が非常にあるということがわかっております。

また、干潟につきましては、抗アレルギー成分が含まれているのではないかというふうなことが今、九州大学のほうで分析をしていただいておりますけれども、こういった機能を生かした中で何かできないかということで、まず簡単にできるのが石けんではないかということで、うちの職員が徹夜で頑張っつくっております。今後はそういったものの混用する割合なり、またアレルギー等の分析、こういったものをしながら、もしよければ新たな鹿島市の顔として作り上げていきたいというようなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。ぜひ潟石けんとかは鹿島市PRのためにモデル事業としてできるようにPRをしてもらいたいと思いますし、先ほどニンジンとか軽量野菜に関しては、中山間地の高齢者の皆さんが喜んでできるような作物、イノシシ対策等もありますけれども、そういった感じで、今までは何も畑もつくりよらんやったけど、これからこれはつくられるねみたいな、そういう品目をぜひ見つけていただいて、物にさせていただきたいと思っております。

そういう動きがある中で、やはり市内はもちろんでありますけれども、県外に向けての動きというのにも必要だと思っております。その県外に向けた動きの中で、鹿島市にこういうのができたら見てみたいねというような声が上がってきて、そして鹿島に来てもらうという一つの流れをつくってもらうのも大事だと思っております。今、その動きについて何かあるようでしたらお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えいたします。

流通面での現在の動きということで御紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、東京の中目黒にありますマルシェのルナファームにつきましては、橋爪議員のときにも答弁があったかと思えますけれども、ここと縁がございまして、少しずつではありますけれども、取引が進んでおります。また、先般出向いたときに、ギフトにおける提案もいただいておりますので、やはり今後しっかりとした対応を行っていきたいというようなことも考えております。

また、日本最大級のテーマパークでありますところとの連携も進んでおります。これにつきましても少しずつ取引が進んでおりますけれども、一遍に拡大するということは非常に難しいことではないかなというふうに思っております。やはり少しずつ丁寧な対応を行いながら、私たちのまちの1次産品のPRをしていきたいというふうなことを考えております。

また、さらには野菜ソムリエ協会大阪支社とも、県の関西・中京営業本部の紹介によりまして、現在、試験栽培を行っておりますケールを紹介していただいております。その折に、うちの職員を派遣いたしまして、鹿島市のPRを兼ねて1次産品の紹介をしてきたところであります。そこの中から大阪で開業されておりますフランス料理のシェフがぜひ使いたいというふうな意向が出てきておりますので、今後、丁寧な進め方をしながら、現在調整を進めていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

徐々にで大丈夫と思いますけれども、今までと違って大分鹿島市の名が売れてきているなという感触で聞いておりました。そういう中で、平たん地の皆さん、中山間地の皆さんが楽しんで生産していただけるような野菜品目をぜひ見つけていただきたいと思います。そして、

今、東京だ、大阪だというような視察なりされるのは本当に素晴らしいことであって、今回の補正予算でも旅費が大分ついておりました。先ほども言いましたけれども、今までにない行政の動きをしてもらっているのも感謝いたしておりますけれども、どこを何をもって失敗と言うのか、私のはっきりは言えませんが、なるべく失敗がないように動いていただきたいと思っております。そういう中でありますけれども、ぜひ知名度アップも大事なところでもありますので、そういう動きもしていただきたいと思っております。

そして、今回、今議会での第五次総合計画の見直しの時期となっております。そこで、効率的でコンパクトな行政組織を構成するとあり、適正な定員の管理、事務事業の見直しとある中で、250人の職員を225人という目標を持って今進められておる中であります。こういう農林水産課が今、第1次産業、鹿島の農業のために動いてもらっているのは本当によく目に見えるところであります。その中でありますけれども、緊縮財政の中でもありますので、職員を減らすのも一つの大事なことだと思いますけれども、新たな部署、戦略室とか、そういう部署も今からは大事な時期であると思っております。外部の方、仕掛け人といいますか、そういう方も採用しながらしていかなくちやいけないという、やっとな鹿島もそういう時期に来たんじゃないかなという思いでおります。

そこで、人事、部署の件ですので、市長か副市長にお聞きしたいと思っておりますけれども、今、農商工連携室をつくってもらったばかりなんですけれども、またそれと別な動きで戦略室等を、そういう名前の部屋も必要じゃないかと思っておりますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

組織のことについてのお尋ねですので、私のほうからお答えをしたいと思います。

職員数を平成29年に225人ということで、一部、職員数の定数については先送りをしたということで、皆さん方は既に御承知だと思います。

それで、今ありましたように、今鹿島については大きな課題というのですか、そういう仕事に携わっている部署がたくさんあります。そういうところにつきましては、これからまた各部長、課長の意見を集約しながら、そして組織の見直しについては積極的にかかわっていきたいと思っておりますし、農商工連携室とも今現在、少ない職員の中で一生懸命頑張っていることには私どもも大変感謝をいたしておるところでございますので、そういうところにつきましても積極的に見直しをして、職員をふやすところについてはふやしていき

いというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

農業問題でいろいろ質問させてもらいました。今回、私が一番言いたかったことはここでありまして、やはりオリンピックの話もいたしましたけれども、本当に今から7年が大事な時期じゃないかなと思っておりますので、ぜひ前向きな議論をお願いしたいと思っております。

そしたら、次に移ります。

活性化施設の件であります。

これはもう答弁を何回も聞いておりますけれども、でも、いざオープンするときには——するときといいますか、する前にはちゃんとしたビジョンを持ってオープンさせていただきたいという思いがあります。

その中で、再度お聞きいたしますけれども、利活用のために今どんなアプローチをされているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課参事。

○農林水産課参事（下村浩信君）

活性化施設の利用のためにどのような動きをしているのかについてお答えをいたします。

活性化施設の利用計画を現在作成しておりますが、市内農業者の方々はもとより、JAの生産組合各部会、女性部、青年部、そして消費者グループ協議会、食生活改善協議会、直売所や飲食店の方々など、市民の皆様全員にぜひ御利用していただきたいと考えております。

また、これまでも市議会の皆様を初め、市内区長会、JA女性部、七浦地区振興会、多良岳オレンジ海道を生かす会など、さまざまな会合に出向きまして、活用についてのお願いをしてきているところでございます。

さらに、市民の方々はもとより、全国に向けてのPRを兼ねまして、来月1日から活性化施設の愛称を募集しますので、来月1日号の市報やホームページ等をごらんになりまして、ぜひ応募していただきたいと考えております。

また、皆様が活用しやすいように、農業技術者や加工専門員など専門の技術者を配置しましてサポート体制を整えてまいりますし、農業大学の農産加工研修館などと連携も進めてまいります次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。この答弁に関しては毎回毎回していただいているところでありますので、感謝しております。

実際そういうアプローチをかけながらオープンというわけになりますけれども、5人の雇用を今考えておられるところでもあります。その5人の雇用の具体的な仕事内容も説明いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

5人のスタッフについてですけれども、基本的にはやはりこの施設は加工、販売、それから農業の3人のプロの方が必要であると。それが単独ではいけないと。その5人の方がお互いに連携していただく、そういう形でないと、この施設は機能しないと思っております。全協のときにお配りしましたそれぞれのスタッフの業務内容を見ていただくと、本当にこういう方がいるのかというぐらいの業務内容になっています。例えば、加工だったら、少なくとも栄養管理士の資格が必要とか、そういう方たちを今求めているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。

それで、今、活性化施設について各市民の皆さんに説明会を開いて説明していただいているところでもあります。その中で、オープンしたときに皆さんがどっと押しかけて、いろんな新しい機械を使って自分なりに研究していただいたりするのが一番いいんですけれども、初日から人が来られるような感じがまだ私はしていないわけでもあります。来られると思いますけれども、そんな感じがしておる中で、5人のスタッフなんですけれども、オープンする前に鹿島のことに関して何か研究材料を与えて、そして合間、合間といいますか、お客さんが来られるときに丁寧に機械のことを教えてやるとか、そういったことも必要だと思いますけれども、今、オープンしたすぐに雇用された5人の方が仕事をする内容が決まっているのか決まっていないのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

5人のスタッフそれぞれの役割は、あの表のとおりです。具体的にどうするのかというのはまだ決まっておりません。今回補正でお願いしたのは、4月にオープンするまでの間に何をやっていくのか、具体的に研究をしていくのか、具体的にどんな取り組みをしていくのか

を産業部と一緒に考えていくということになります。ただ、人によっては今の仕事を3月末まで全うしなければならないような人たちにお願いする場合があります。そういう方たちにつきましては、こちらと密に連絡をとり合いながら、こういう形で今話を進めていると、会議録とか、そういうのをお見せしながら、具体策を練っていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。あと半年ですよ。そこのビジョンが本当に非常に大事だと思っております。潟石けんについて、最初はそれを詳しくやっていくとか、ミカンの延命措置もわかりましたので、そこら辺を研究していくとか、そういうビジョンを持ってぜひオープンに向けて、今からでも遅くないと思いますので、会議を進めていただき、そしてまた、いい方の人選をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

交通事故防止についてであります。

本当に事故が多いというのは、数字を見てわかりました。そして、今はまた健康のために歩いたりされている方も非常に多く見るわけでありまして。

そこで、市の取り組みとしまして、反射たすきとか目立つ洋服で歩いてもらったりする呼びかけとか、そういった反射たすきに対して補助等があるのかなのか、そこら辺も含めてお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

高齢者の事故の割合の中でも、ちなみに、運転者による事故、これは死亡の割合なんですけれども、割合からいいますと運転よりも歩行者で事故に遭われて亡くなられた方が多いというふうな実態もあるようです。

以前、たすき等について、恐らく75歳以上の高齢者の方には、ちょっとどこで配られたというのは確認できませんでしたが、一回配られた経緯はあるようです。最近の状況としましては、たすき等について補助を出してやっているというよりも、歩行とか、あるいはそういう運動をされている方については自分のほうで買って準備をさせていただいているという実態があるようです。それをさせていただいて、やはり夜間は運転者から認識できるということで、効果は大きいものがあるかと思えます。当然いろんな高齢者の運転教室等の機会、あるいは高齢者ばかりでなくて、免許更新の運転講習等がありますけれども、そういう機会を本当に自分のものとして聞いていただけるような啓発活動といいますか、そういうのは随所にしていきたいというふうに思います。

また、市報でもこういう安全運転週間につきましてはお知らせして、ぜひ協力を呼びかけておりますので、そういう視認性ということについても十分啓発していきたいというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

今までも数多くの事故が起こらないようなキャンペーン等を本当によくしていただいております。けど、やはり数字が物を言うわけでありまして、なかなかこれが減るものじゃないんですけども、でも、今後、市としてもそこは手を抜くわけにもいかないし、アイデアを出していかなくちゃいけないと思っております。

今後も意思の向上なり小学生に対しての啓蒙とかやられていくと思いますけれども、やはり勉強といいますか、学習することが非常に大事なわけであって、その学習から学ぶこともたくさんあるわけでありまして。なかなか身をもって学習するということはできないわけでありまして、その身をもってというところで、自動車学校と市との連携というのがあるのかなのか、今後計画されているのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

自動車学校との連携ということですが、先ほど申し上げました安全運転管理者連絡協議会というのがございまして、9月から12月までの約100日間、各事業所からとにかく無事故、無違反で5人チームで安全運転に心がけて、捕まったり（412ページで訂正）しなかったというふうな件数等を競う競技がございまして。鹿島市のほうからも総務課で2チーム出場しておりますけど、そういうことをすることによって、自分が違反したらまた誰かにも迷惑がかかるとか、そういう意味合いでやっている。あるいはことし新採職員の方6名が、これも各事業所から自動車学校に行ってなんですけど、安全運転の競技大会というのをなされております。

それともう1つは、先ほどの高齢者の認知判断等の検査ですね、そういうのは自動車学校の設備の中で実施されておまして、これは自動車学校、警察署、一緒になって取り組んでいただいている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。70歳以上になると、高齢者講習というのも控えられておりますので、鹿島市としても市報とかに載せながら、そこはぜひ周知していただいて、自動車学校とも連携を

とりながらしていただきたいと思っております。

次に、免許の保有数なんですけれども、高齢者の事故率が多い中で、鹿島の高齢者の方の数が40%という中で、今の県内の免許証の保有数であります。75歳だと今5,500の方が県内で持っておられます。66歳の方も7,700人、この75歳から66歳の間は大体7,000人ぐらい、県内で免許証を持っておられます。そしてまた、団塊の世代となっていくわけでありましてけれども、65歳から25歳までは1万人から9,000人と数がふえるわけでありまして。私の年代、4代になりますと1万441の方が県内で免許証を保有されているわけであって、先ほど答弁がありましたけれども、鹿島市でも65歳以上は約5,000の方が免許証を持っておられるわけですね。こういう計算はしたくありませんけれども、その9,000人、1万人に40%を掛けますと、またかなりの数の方が事故をされるといいますか、事故の数が出てくるという簡単な計算になりますけれども、そういう計算は本当したくはありませんけれども、高齢者の方が免許を持つのが1万人になる時代がすぐそこまで来ているのは数字でわかるとおりであります。

これに踏まえた徹底したキャンペーン等、本当に何回も私質問いたしますけれども、今までにない何かキャンペーン等の計画があるのかないのか、そういう計画を打ち出していかなくちゃいけないと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

議員御指摘のように、本当にこれから先、65歳以上の免許取得者といえますか、これまで車社会になれてきた世代が高齢者になっていくということで、非常に危機感はあるかと思えます。最終的に自分でいつ運転免許を返納するといえますか、なかなか判断が難しいような状況もあるかというふうに思います。そういう中で、今、これといった対策というのを持ち合わせておりませんが、よそでされているような実態で、これは一過性のものかわかりませんが、免許証を返納した方には一時金といえますか、タクシー券か何かされているというふうな話も聞きますけれども、それよりも本来、安全運転にずっと心がけていただくような対策を今後検討していかなければいけないというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

再度そういうキャンペーンをどんどんやっていただくようによろしく願いいたします。高齢者だから早く免許を返納してくださいというわけにはいかないまちであります。まだまだ鹿島市は元気な方ばかりですので、そういうわけにはいきませんが、それを踏まえて、最後の質問になりますけれども、市内循環バス、のりあいタクシーについてであります。

角田議員等々質問されておりますので、高齢者が免許を保有する数が今後ふえるということも踏まえて、この環境整備というのに対して質問したいと思っております。

資料の中で循環バスに関しては微増であって、利用者も少しずつふえておる中でありますけれども、経費が結構かかっております。そしてまた、答弁の中でルートを毎年変更しながら考えているということでもありますけれども、なかなか利用者がふえない現状であります。

再度聞きますけれども、利用していただくために何が一番必要だと現時点で考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

市内循環バス、高津原のりあいタクシーも含めて、廃止路線代替バス等の路線バスもあります。こういったものを利用していただくためには、一番はルートとか料金の問題もありますが、バスが走る、タクシーが走る沿線上のまちづくり、これが非常に大事ではないかというふうに思います。やはりまちにいろいろな市民の方が利用をされる要素があって、そこにニーズがあって、そしてバスが走って、タクシーが走って、そして利用がある、そういったことで、やはり最後はバスが走る沿線上の総合的なまちづくり、これは病院であったり、商店であったり、いろんな施設であったり、そういったものが沿線上にうまく配置をされて、そしてそこにニーズが生まれる、そういったことがやはり路線バス、循環バスといったものの利用を促進していく大きな要素ではないかというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

今、答弁いただきましたことに関しては、もうこのことに関しては間違いということはないと思います。懇切丁寧にさせていただいて、そういったまちづくりというのも本当に必要だと思っております。そういうまちづくりをしていただいて発信することも大事だと思っております。県外、市外に発信することによって商業施設、自然と商売が生まれたりする事例もありますので、この循環バスに関しては、先ほど答弁された内容をもっと詰めていただき、そういうまちづくりに近づけるようにしていただきたいと思います。そしたら、車がなくても鹿島市内だと自由に行動できるというふうになれば、事故も少しは減ったり、少し早目に免許証を返納したりされる気持ちにもなるんじゃないかなという考えを今持ったところでありましたので、そういったまちづくり、循環バスのルートづくりを再度検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

その中で、車を持っておられなかったり、障害者だったり、車を運転されない方のために市の職員がボランティアでの運転をされているということでお伺いしました。その現状につ

いて少しお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

高齢者のいろんな出かけられるときの介護サービス、あるいは身障者のサービスということで、これは社会福祉協議会のほうで取り組んでいただいているわけですが、あらかじめ登録をしていただいて、主に障害者ということで障害者外出支援サービス事業の一環としてされている実態がございます。登録されている人数は10名で、運転ボランティア数というのが35名、主に市の職員ですけれども、介護・ボランティア休暇というのを2時間程度とっていただいて、施設とか自宅からいろんな買い物や病院などに2時間程度の間、サービスをするという制度がございます。これにつきましては、延べなんですけれども、年間58名の方が利用されている実態がございます。

もう1つは、高齢者外出支援サービス事業ということで、これも通院等が主でございますけど、登録人員は2名、年間5名の方が利用されている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

ぜひそういうボランティアの方も活用していただくためにも、市報でのPRとか、職員だけじゃなくて市全体で住みよいまちづくりを目指していかなくちゃいけないということを本心に強く思っておりますので、私からもお願いしたいと思っております。

農業にしろ、交通事故防止の事業にしろ、もっともっと発信していかなくちゃいけない部分がたくさんあると思います。そういうのはわからんやっとなかなくて、市民の方もすぐ目につくような感じでPRなり、市としての発信力を高めていかなくちゃいけないと思っております。それに伴い、県外にも発信して観光客を呼び込むというようなことも大事なことだと思っておりますので、何回も繰り返しますけれども、今からの7年は鹿島市にとって非常に大事な時期だと思っておりますので、市民全員で幸福感アップのために皆さんで話し合い、議論し合いながら努めていかなくちゃいけないと強く思っております。

そこは仕掛け人が必要なのか、市長を中心にやっていくものなのか、鹿島市は今のところ酒蔵ツーリズムで大成功をおさめておりますので、そういうやり方で今後も皆さんで協力し合い、まちづくりをしていかなくちゃならないと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

4番議員、竹下勇でございます。通告に従いまして質問をいたします。答弁をよろしくお願いたします。

2020年に東京でオリンピックが開催されることが決まりました。私が68歳の年になります。まだまだ旅行ができる体力があると思いますので、ぜひ見に行きたいなというふうに思っています。多くの国民が7年後に思いをはせ、運動をする若者たちや生涯スポーツに取り組む人たちも目指す目標ができたことでしょう。このように将来の事柄が見えてくると、これまでぼんやりしていたことがそのことに向かって取り組みが具体的になってきます。21世紀に入り、いろいろな方面で変化の時代が続いています。気候の問題もそうですが、政権交代、そして再交代、そのことやエネルギー問題、教育行政改革など、大きな変革が起きております。市役所を初め、私たちはそれらの変化を敏感に感じながら、右往左往することがないように、しっかり準備をしながら対応をする必要があります。

鹿島でもニューディール構想が平成23年6月に打ち出され、財政再建を最重要課題として取り組んできたここ十数年から方針の転換が図られ、具体的な事業が見え、議論も巻き起こっているところであります。つつい新たなことに目を奪われがちですが、そのほかにも鹿島市では100億円を超える予算が執行されます。6次産業の分野でも新たな取り組みが生まれてきています。この農業の6次産業化の問題にしても、生産の安定化や販路の拡大など幾つもの壁があり、それをみんなの知恵を集めて乗り越えていかなければなりません。観光の産業化についても、商工観光課での積極的で地道な取り組みで鹿島市に金が落ちる仕掛けが一步一步進んでいます。これらも長年かけての成果と思います。

そのような中で、私は、国レベルでは既に検討が始まり、結論が出そうな教育行政の改革をテーマとして取り上げ、あわせて鹿島市制60周年の記念事業について質問いたします。

それでは、早速質問に入ります。

今、政府では教育のあり方について、平成25年1月に教育行政改革会議が立ち上がり、これまでの制度の見直しの検討が進められ、教育委員会の組織についても平成25年4月15日、第2次提言としてまとめられ、首相に提出がされています。鹿島市ではこれをどのように捉え、検討されているか、お尋ねをいたします。

1つ目、まず教育長の権限と責任はどう変わっていくかということです。

教育長は教育行政の責任者として、市長が任命及び罷免をすることが提言されています。

何も変わらないことは改革と言わないわけですから、そのことで教育長の権限や責任はどう変わっていくのか、お尋ねをいたします。

次に、今、学校内で何か問題があると、学校現場から教育委員会事務局に話が上がり、その後、教育委員長が主催する教育委員会、5人の合議制になっておりますけれども、それが開かれ、そこで解決策が決定されるという手順だと思っておりますが、改革後は教育長と教育委員会——5人の合議制という意味ですけれども、その関係はどうなっていくんでしょうか。

3点目です。

これまで教育委員会は行政機関から独立した組織で、原則的には行政には影響を受けないとなっております。しかし、教育長を市長が任命及び罷免するということになると、そのときの行政の意向が強反映されると思いますが、このことはどのようになっていきますか。

大きな2項目めです。

国の動きを見ていますと、土曜日にも授業を行う学校週6日制がいよいよ本格的になってきたなという感じがします。私は現場を知っているわけではありませんので、これがよいとか悪いとか判断をするには至っておりませんが、子供の立場から見た検討は事前に十分に行う必要があると思っております。なぜなら、何かの行政主導とは違い、教育に関する改革は、決定されると、いや応なしに全国的に取り組みざるを得ない。それが義務教育中の子供たち全体にかかってくるからです。

3月議会でも質問しましたが、あの時点から早くも6カ月が過ぎましたが、いわゆる学校週6日制、それについて鹿島市ではどのように検討が進みましたか、お尋ねをいたします。

もう1つは、道徳教育についてです。

モラルの低下や社会を構成する一員だという意識の低下、また行き過ぎた個人の尊重が現代の社会の思いもよらぬ無差別の犯罪などにつながっているという思いがします。このことは3月の議会でも述べたとおりですが、今回、土曜日にも子供たちが出てくるとなると、その時間を利用して道徳教育の充実を図れないでしょうか、お尋ねをいたします。

大きな3項目めです。

今回、シビックセンター構想が進み出し、現在のピオの3階、4階に移転整備される鹿島公民館の機能や施設及び考え方についてお尋ねをいたします。

ピオの中の鹿島地区の公民館としての位置づけで、6地区公民館と同じような運営や事業を取り組まれるのでしょうか。社会教育を推進していく中央公民館は依然として庁舎内の生涯学習課に併設されるということになるのでしょうか。また、生涯学習の中心施設としてエイブルがありますが、施設を使う場合にエイブルと市民プラザ内の公民館施設とでは違いが出てくるのでしょうか。このことについて細かい内容については、考え方の答弁をお聞きしてからお尋ねをいたします。

大きな4項目めですが、市長も提案説明の中で触れられましたように、来年度には鹿島市

が60周年という記念の年になります。冒頭申し上げましたように、2020年のオリンピックは既に大きな盛り上がりを見せていますが、鹿島市60周年記念については残念ながら、まだまだ「えっ、そうなの」という感じではないでしょうか。大騒ぎするようなことではないと思われる方もおられるとは思いますが、これはこれで鹿島市にとっておめでたいことだというふうに思います。

既に市役所内では検討が進められているというふうに思いますが、現在の計画について、全体像を含め、個別にお知らせをいただきたいと思えます。

また、これから26年度の予算づくりに取りかかられると思えますが、記念事業として一体どれくらいの予算規模を考えておられるのでしょうか。

次に、鹿島市ではガタリンピックやドリームシップといったように、何周年記念というような事業としてその事業が始まり、その後、定着し継続されている事業や、テレビ放送や記念コンサートなど、相手との折衝を含め、本年度から話を進めていかなければならないという事業もあると思えますが、今回はそのような60周年を起点として始まるような事業、それとか全国的に放送をされるような事業、そのような計画がありますでしょうか。

そういうことをお聞きいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、教育委員会の改革、それと学校週6日制に関する質問に対しまして答弁をいたしたいというふうに思えます。

まず、教育委員会の改革についてでございますけれども、議員おっしゃられるとおり、政府のほうでは教育再生実行会議というものを組織し、有権者の意見を聞き、去る4月15日には「教育委員会等制度の在り方について」という提言がっております。

ここで質問に対しまして答弁する前に、まず現在の教育委員会の制度、それと提言の内容について若干説明をいたしたいというふうに思えます。

現在の制度では、教育委員会は、首長——この場合でありますと市長でございますけれども——から独立した行政委員会として設置をされ、教育委員長が主催をする会議で教育行政における重要事項、あるいは基本方針を決定いたします。教育長は、具体的な教育事務を執行する統括監として教育委員の中から教育委員会が任命するというふうになっております。教育委員会は教育長を含め5人で組織をしております。また、首長が議会の同意を得て教育委員は任命をいたすものでございます。

提言でございますけれども、提言の中では、教育行政の責任体制を明確にするということで、教育長を教育行政の責任者として首長が議会の同意を得て任免をいたすというふうになっております。また、教育委員会は、教育長が立てました教育の基本方針、あるいは教育事

項の方向性を示すという形に変わりました、いわば教育長が行った執行状況をチェックする機関という色彩を強くしているというふうに思っております。

そこで、1つ目の質問でございますけれども、教育長の権限や責任はどう変わっていくのかということでございますけれども、これまでの教育委員会から任命された事務の統括者というものではなくて、首長から任命された教育行政の責任者という立場に変わりました、権限や責任も今よりずっと大きなものになっていくというふうに思います。

それから、2つ目の改革後の教育長と教育委員会の関係ということでございますけれども、現行では、教育方針や重要事項について教育委員会のほうで議決をし、決定をして、執行をいたしておりますけれども、提言によりますと、これらを教育長が決定をすると、決めていくということでございまして、先ほども申しましたとおり、教育委員会がそれらをチェックするという形になってございまして、教育委員会は議決機関からチェック機関に変わるというふうに認識をいたしております。

それから、3つ目の教育長の任免を首長が行うということで行政の意向を強く反映するのではないかとございまして、教育委員会制度の設立の趣旨として、教育はその内容が中立公正であるということが重要で、個人的な価値判断や特定の党派的な影響力から中立性を確保するということが必要とされております。また、地域住民にとって関心の高い行政分野であり、広く地域住民の参加を踏まえて行われることが必要とされております。今後もこの趣旨は受け継がれていくものというふうに思いますけれども、そのため教育委員会の委員がより重要なものというふうになってきます。チェック機関というふうに申しましたけれども、方向性を逸脱していないかと、偏っていないかということをチェックするというのが教育委員に求められてくるものというふうに思っています。

続きまして、学校週6日制についてでございますけれども、文部科学省内に土曜授業に関する検討チームというのを立ち上げて議論をされております。先日は中間取りまとめとして発表をされております。全国的には、特に都市部において週6日制を前倒しという形で土曜授業が月2回を限度として行われてございまして、その学校もふえてきております。しかしながら、現状を見ますと、やはり休日勤務した場合の代休の取得上、問題があって、なおさらこの土曜授業をした場合に取得できない状況になるのではないかとというふうに言われております。やはり教員の増員、あるいは休暇取得に関する法的な整備が必要ではないかというふうな声が上がっているところでございます。

鹿島市教育委員会といたしましても、校長会において、週6日制、あるいは土曜授業について議論をしておりますけれども、やはり先ほど述べましたとおり、現行の制度の中では土曜授業として1回、あるいは2回が限度ではあるけれども、やはり代休取得というところが困難になってくるということで、長期休業の活用も含めて再度検討する必要があるだろうというふうな声が上がっております。

それから、私のほうからの答弁の最後になりますけれども、道德教育の件でございます。私のほうからは、道德教育の現状ということでお答えをしたいというふうに思います。

現状では、3月議会で教育長から答弁がありましたように、全学年で週1こま、道德の授業を実施いたしております。内容的には規範意識、命の大切さ、思いやりなどの道徳的な価値を理解させるとともに、学校の教育活動を通して学んだ価値を実践や行動に移せるように指導をいたしております。題材につきましては、先生の工夫によって行われるケースが多くて、例えば、文部科学省が配付をいたしております「心のノート」というのがございますけれども、これなど、さまざまな教材を使いながら道德授業を行っているということでございます。

また、社会の時間、あるいは学活の時間を利用して、鹿島市教育委員会が編集、発行しました鍋島直彬（ちよくひん）公、あるいは矢野和良翁と言ったほうがよろしいのでしょうか。など9名の方の生き方を題材とした冊子「郷土の先覚者」というものを使ったり、あるいは田澤記念館が発行をしております田澤義鋪先生の教えに基づいた「一事貫行」、あるいは「道」「貴く生きん」などを教材として、先人たちの生き方を学んでいるという現行の状況でございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

4番竹下議員の御質問にお答えをいたします。

大きく2点の御質問だったと思っております。

まず、1点目の御質問は、ピオに移転整備される鹿島公民館が今までどおり地区公民館としての位置づけで運営や事業を取り組まれるのか、また、中央公民館は今までどおり生涯学習課に併設されるのかという御質問であったと思います。裏を返せば、ピオに移転整備される鹿島公民館が中央公民館の役割を果たせないかということではなかったかと思っております。

中央公民館の役割といたしましては、鹿島市立公民館設置条例第13条第1項に、中央公民館に公民館運営審議会を置く、また、鹿島市立公民館規則第2条第2項に、中央公民館は地区公民館の連絡調整並びに庶務及び事務の進行管理に関することを行うという規定がございます。現在、鹿島公民館を含む6地区の公民館は指定管理業務を委託しておりまして、鹿島公民館がこの中央公民館の業務を行うということについては少々無理があると判断され、現行どおり、生涯学習課が中央公民館の役割を果たしてまいりたいと思っております。

なお、鹿島公民館については、ほかの地区の公民館と同じく、現行どおり、基本協定、年間協定に基づく運営や事業の取り組みをお願いしてまいります。

2点目の御質問は、鹿島市生涯学習センターエイブルの施設とピオに移転整備される鹿島公民館の施設を使用する場合に、今の鹿島公民館施設の使用の方法ですね、それについて何か違うことが出てくるのではないかという御心配の御質問だったと思います。

社会教育法第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めております。今までどおり、鹿島地区の区民の皆様による利用、これが最優先と考えているものでございます。

鹿島市生涯学習センターエイブルでございますけど、議員がおっしゃいますとおり、平成12年に鹿島市の生涯学習の中心の施設としてオープンをしてまいりました。現在、指定管理業務を委託しておりますかしま市民立楽修大学がさまざまな講座を提案し、また講演、演劇、音楽などのイベントを行っております。エイブル企画講座に関しましては、より多くの市民の皆様が希望されるメニューを提供できるように努めております。専門の講師をお願いするために、この企画講座におきましては若干の授業料をいただいておりますが、施設の使用料については無料といたしております。ただし、ただいま申し上げましたエイブル企画講座以外の施設利用につきましては有料としております。

鹿島地区公民館、地区公民館でございますけど、これは鹿島市立公民館設置条例第10条で規定しておりますとおり、原則、施設の使用料は無料でございます。鹿島公民館においても、さまざまな講座やサークルを開催されております。好きな仲間が集まり、自分たちで開催されておりますので、当然、講師料もかかりませんので、無償で行っておられます。また、エイブルの講座で知識や技術を習得された方々が新たに自分たちがサークルを立ち上げられ、各地区の公民館を利用されて活動をされておられます。

現在の鹿島公民館は限られた会議室をそのサークルの要望に応えるために、日程調整等に苦勞をされております。また、調理室につきましては、市民会館の調理室を使用している状況でございます。鹿島公民館がピオに移転することにより会議室の数もふえますし、現在、市民会館の調理室を使用しておりますが、一応調理室も設置をする予定でございます。使用される皆様に満足いただきますように、今以上の利用を期待しているところでございます。

なお、使用料についてでございますが、鹿島公民館がピオに移動したとって使用料を有料にするということは全く考えておりません。今までどおりの使用方法と考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

企画財政課のほうからは、議員御質問の市制60周年記念事業につきまして答弁をいたします。

なかなか盛り上がりが見られないということでありましたが、今から十分に盛り上げていきますので、よろしくお願いいたします。

全体像ということでありました。昨年8月から準備を始めまして、ことしの5月からは本格的な準備委員会を庁内に設置いたしました。そして、9月10日には市長をトップとする実行委員会を発足させております。その下にイベント調整会議、イベント部会、そういったものを設置いたしております。

本イベントは、来年の平成26年10月20日から26日の日曜日まで1週間を集中的にこの記念事業のウイークにしたいというふうに考えております。集中的に実施をするということであります。

まだ企画段階ではございますが、この60周年記念事業の大きなコンセプトとしては、人間でいえば還暦ということで、鹿島の歴史を振り返り、鹿島の未来を考えていく、そして鹿島の再スタートを図っていく、そういったものを基本的に置きながら、これまでの先人たちが築き上げたものを振りかえるのが1点。そして2点目は、鹿島市民が元気が出る市民参加ができるような事業にする。3つ目は、物づくりを土台として発展してきたこの鹿島市の物づくりにいま一度焦点を当てた、そういった記念事業にする。そして4つ目が、未来を担う子供たちに大きな思い出として残るような、そして子供たちが夢を膨らませるような、そういった印象深い事業を展開したい、こういうふうなことを現在のところ基本的に考えております。

具体的な事業でございますが、まだこれも企画段階であります。まず、ことしはプレイベントとして、来月ですが、鹿島の歴史的な古い写真などを集めたパネル展を10月12日から20日までエイブルのほうで開催したいというふうに思います。そして、秋の蔵々まつりに合わせまして、スタンプラリーなどもプレイベントとして開催したいというふうに考えます。そして、来年度の本イベントでございまして、集中的に行う期間には、まずは記念式典、特別表彰式、こういったものを行います。そして、60年でありまして、御結婚60年、いわゆるダイヤモンド婚の御夫婦の方、そういった方をお招きして何か記念に残るイベントにしたいというふうに考えます。そして、小・中学生等を対象として、発掘100物語ということで、鹿島市の中にある民話とか伝説、そういったものを小・中学生にぜひ地元に出向いて発掘をしていただいて、そういったものの発表会を開き、本にまとめることができたというふうに考えています。そして、保育園、幼稚園、中学生、高校生による舞台発表も行いたいというふうに思います。ゆるキャラを活用したイベントも考えます。触れ合い動物園等、こういった楽しいイベント、そして60周年を記念するパネル展、記念講演会、鹿島検定クイズ、オリジナル切手シート等の作成、そしてNHKの公開放送もぜひ誘致をしたいというふうに考えております。市民参加としては、市民の方がこの鹿島60周年を盛り上げるために行っていただく事業とかイベントに積極的に支援をして、ぜひこの60周年を盛り上げていただきたい

というふうに考えております。

そして、市勢要覧等の発行もいたします。

そして、60周年を記念して始まる事業ということで、これもまだ調整段階ではありますが、農商工が連携した物づくりをテーマとした鹿島の産業まつり、こういったものの1回目をぜひ開催したいというふうに考えております。

全体的にはこういったことを現段階では考えており、年内にはその概要をまとめていきたいというふうに考えています。

予算としては、平成25年、26年、プレイベント、本イベントを含めまして、実施計画でも示しておりますが、総額5,000千円程度を考えているところであります。

現在の進捗状況は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時10分から再開します。

午後0時3分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

それでは、一問一答でお願いをいたします。

国の会議は実に足早に進んでいるもので、平成25年1月に立ち上がった教育再生実行会議は毎月開催をされているようです。2月26日には第1次提言として、いじめ問題等への対応について、4月15日には第2次提言、教育委員会制度の対応について、5月28日には第3次提言、これからの大学教育のあり方についてというふうに提言が行われてきております。

先ほど教育次長のほうからもありました。教育長の権限が大きくなっていくというふうに思います。これから教育委員会の委員の中から教育長が出てくるのではなくて、教育長は教育長、教育委員は教育委員というふうに別に任命がされてくると思いますが、このことについて、このことというのは教育委員会の組織のあり方について、教育委員会でのテーマに上がっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

現時点においては、あくまでも教育再生実行会議の提言という形でありますので、もちろんその提言の具体的なところまでは定かではありませんけれども、大体のところは教育委員自体も御存じのことと思います。ですから、具体的にいつ、またどこまで変わってくるのか、

提言どおりに変わるのか、そこら辺がはっきりしていない段階でありますので、教育委員会の正式議題として取り上げてはおりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

先ほど市長のほうからもあっておりました備えを常にとりするようなことで、例えば、これが提言どおりにならないとしても、教育委員会の組織が全然触られないということはないんだと思います。国がこういった検討を始めてきたときには、必ず何らかの形で変わってくるというふうに思っております。

それでは、角度を変えてですけれども、これがもし組織が変わってくるとなると、教育委員の役割、責務も大きくなっていくというふうに先ほど言われました。市の執行部と議会との関係に似たような感じになるんだろうというふうにイメージ的には思っております。市長にせよ、議員にせよ、選挙という形でここに選ばれて私たちは立っているわけですが、教育委員、それと教育長の選考は現在どのようになっているのでしょうか。将来的なことも踏まえてですけれども、現在はどのようになっているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

先ほど答弁しましたとおり、教育委員については市長が任命をいたします。人選についても市長がなさっているものというふうに思いますので、もちろん内規的なものはございます。鹿島市は6地区ございますので、大体地区のバランスとか、あるいは教育委員としたら、ややもすれば先生出身の方、OBの方に偏りがちな面もございますので、そこら辺のバランスはとって人選をされているものというふうに理解しています。

○議長（松尾勝利君）

4 番竹下勇議員。

○4 番（竹下 勇君）

そのようなバランスということも考える時期もあったんだろうというふうに思います。ただ、60年を迎えようとしている鹿島市においては、適任の方がどこかの地区に偏っているということであれば、それもいたし方ないのかなというふうに思います。だから、今後、教育委員なりが選ばれてくるのには、かなりのしっかりとした選考基準といいますか、どういった方がどのような形で教育委員を推薦して決まってくるかというものはっきりさせておいていただきたいというふうに思います。

それから、教育長の権限、責任は、学校教育にとどまるものではないというふうに思っ

おります。私は殊さら社会教育のことを申し上げますけれども、公民館を初めとする社会教育の施設が市内にはたくさんございます。学校訪問ということで、教育長は学校は回られていると思います。社会教育施設に対して、管理委託はしているとしても市の施設でございます。激励とか課題の把握のために回られたことがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

前の議会でも同じような質問がありましたけれども、その後、一応計画は立ててみたものの、まだ行けないでおります。ぜひ行ってみたいと思っております。

ただ、7月に社会教育委員とか公民館の主事さん方が一堂に集まる会議がございまして、その折に各公民館の取り組み状況については詳しく知ることができております。そのときに大変勉強になりましたので、今度はじかにいろいろとお尋ねをしたりしようというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

そういったところは社会教育施設でございます。先ほど生涯学習課長も申されたとおりに、一定地域の中の核になってくる、人材育成をしていく核になっていく施設が地区の公民館だというふうに思いますので、そこら辺は教育長もぜひ力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、学校週6日制のことについてですけれども、これは3月議会でも質問いたしました。3月議会で、教育長はまず意見を聞くところから早速始めていきたいというふうに答弁をされております。あれから6カ月、どのような議論がなされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

いろんなところに意見を聞くということを申し上げておりましたけれども、まずは学校、特に校長先生方に意見を聞いている段階でございます。特に最近、話題に上っております土曜授業の導入について、竹下議員がおっしゃっている学校週6日制、完全週6日制のことをおっしゃっているとは思いますが、この完全学校週6日制についてはまだまだいろんな論議が日本で行われていくものと思っております。ですから、話題に上がっておりますのは、最近よく行われるようになっております土曜授業の導入についてでございます。

土曜授業については、確かに授業時数の増加につながる、そして授業時数に余裕が生まれ

るという効果がございます。あるいは土曜日に実施したほうがよいと思われるものなどを取り入れることができる。そういったよい面がありますけれども、これを実際に実施するとなった場合には、誰がそこに加わるのか。やはり教員が加わらなければいけないわけですから、その分、代休をやらなくてはいけない。その代休のとり方については、先ほど中島次長も申し上げましたけれども、幾らか厳しい面もございまして、校長会で出された意見といたしましては、現行の制度のもとでは土曜授業もなかなか難しいと。夏季休業中の活用も含めて検討しなければいけないんじゃないかというふうな意見が出されておりました。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

校長先生から話を聞くのは、もうよかたですよ。校長のほうからは、教育長なり教育次長が考えているのと同じような意見しか出てこないんだと思います。同じような感覚なわけですから。先ほど申しましたように、子供の目線で見るというふうな質問の仕方をいたしました。子供は週5日制が好きなのか、週6日制が好きなのか、どちらだというふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

週5日制、週6日制、どちらが好きなのかということにつきましては、直接児童・生徒には聞いておりません。ただ、全般的に言われるのが、地域差もあるというふうに伺っております。いわゆる東京とこの佐賀県、鹿島市では周りの環境も違うと。例えば、私立の中学校あたりでは土曜日も授業を行っているところが一部ございます。公立はございません。あるいは塾に行っている回数等につきましても、都会と田舎では違うと。そういったこちらの田舎の状況を考えますと、もう既に学校週5日制というのが定着しておりますから、調査はしておりませんが、子供たちも保護者もこの学校週5日制になれ親しんでいるものと考えております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

何も教育長に日本の制度を考えてくれと言っているわけじゃないわけですよ。鹿島のことだけ考えれば、当面いいというふうに思います。それで、子供たちなり、親御さんたち含めて、週5日制が多分よかろうと思うとんさるだろうということであれば、何で週6日制を導入しようとするんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

週5日制がよかろうというふうには私は申し上げておりません。なれ親しんでいるという言い方をいたしました。

なお、今、国のほうで週6日制について検討がされ始めているということでございますけれども、せんだって文部科学大臣が記者会見をいたしております。6月28日に中間まとめが出されて、その折に記者会見が行われたわけですが、そのときに文部科学大臣がこういうふうに言っております。

まずは設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくなるよう、学校教育法施行規則の改正等を行うことが考えられるという基本的方向を提言している。今後、さらに必要な調査や情報収集等を行いながら、中教審等における議論も踏まえた専門的な検討を行い、ことしの秋をめどに一定の成果を出すことを目指したいと考えておりますというふうに言われております。

さらに、その折に新聞記者のほうから質問があったようですけれども、将来的には全国一律というか、土曜日が休日ということも含めて考えていかれるのかという質問に対しましては、大臣はこういうふうにご答えていらっしゃいます。検討チームにおいては、全国一律で土曜授業を実施するケースについても検討を行いました。これまで学校週5日制を前提に定着してきたさまざまな取り組みや地域の実情があることに留意が必要なことと、教職員の勤務体制については法令改正なども検討する必要があること、労働法制や、あるいは公務員法体制全体にかかわる課題になるということでもありますので、全国一律での土曜授業の制度化については、今後、教育課程全体のあり方の中で検討する必要があるだろうというふうに言われております。

したがって、完全学校週6日制についてはまだまだ論議が重ねられていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

そういうことです。だから、今、その資料なり検討材料を教育長はお持ちなわけですね。それを教育委員会に諮るなり、スポーツ少年団みたいなどの団体の人たちと話すなりということで、少しずつ話を進めていってほしいということを私は申し上げているわけです。そうせんと、決まったけん、せんばばいというふうにならばたばたと取り繕うて何かせんばいかんごとになってくるというふうに思います。ゆとりの教育はどこに行ったとやろう

かと私は非常に残念に思っている者ですけれども、週6日制が検討されるということは、ゆとりの教育がちょっと思うようにいかんやっただろうというふうに考えているところです。

ところで、せっかく土曜日に子供たちが出てくるならば、そのときに道徳の教育をもっと充実させたらどうだろうかということをお尋ねしました。学校では各学年1時間ずつ、週に1時間、道徳の教育が持たれているということで、先ほど先人たちの資料だとか田澤先生の資料も使われているということでした。ただ、学校の先生に任せている、担任の先生に任せているというようなお話もありましたけれども、統一的に1年通じたときにどういった課程で道徳教育をしていくというような指針みたいなのは教育委員会ではお持ちではないでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

道徳教育につきましては、前も申し上げましたけれども、学校教育全体で取り組むというふうになっております。ただ、道徳の授業に関しまして言いますと、まずは学校のほうで年間指導計画を毎年立てております。そして、その年間指導計画でございますけれども、学年に応じて、つまり発達段階に応じてつくらなくてははいけませんし、また、その時期ですね、春夏秋冬、あるいはいろんな学校行事等も途中でございますので、そういったものに関連させながら年間の計画を立てております。

また、最もその基本となりますのが学習指導要領になるわけでございます。その学習指導要領には、小学校、中学校、発達段階に応じて目標が定められております。いずれも共通しておりますのが大きく4つの項目がございまして、主として自分自身に関する事、主として他の人とのかかわりに関すること、主として自然や崇高なもののかかわりに関すること、主として集団や社会とのかかわりに関すること、こういうふうに4つの項目がございまして、さらにそれぞれの項目が詳しく説明がされておまして、それをもとに指導計画を立てております。

そして、実際どういった授業をしているかと申しますと、いろんな資料を使って授業を行っております。御存じのように、道徳には教科書がございません。ほかの教科は教科書がございまして、その教科書に沿って、あるいは教師用の指導書というのもございますので、それに沿って行うわけですが、道徳には教科書がない。じゃ、どういうふうにして教材を準備するかといいますと、実は教材は、ある意味、無限にあるわけですね。文部科学省のほうから、中島教育次長も申し上げましたけれども、「心のノート」というものが配付されております。あるいは読み物資料集も文部科学省は持っております。それから、ビデオ教材も同じでございます。そして、市販の副読本というのもございますし、いろんなビデオ教材もございますし、さらには自分でつくった、いわゆる自作教材というようなものも使っ

て、いろいろと工夫してやっている状況でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

いろんな教材で、いろんな形でやられているというのはわかるんですね。そうすると、今、子供たちなり、子供たちが少し成長した青年たちを見て、モラルの低下、道徳心の欠如というのを教育長は感じられていますか、感じられていませんか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

はっきり申し上げまして、やはりモラルの低下は出ているというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

それなら、今までやられてきた、今やられている道徳の授業のやり方では、このモラルの向上というのは考えづらいというふうに思ってしまう。だから、やり方を少し変えないかとじゃなかろうかと。上からおりてきた教材なんかは要らんとかなというふうに思います。鹿島市の先達の人たちのをこういった形で子供たちに教えていくというようなスタイルをつくったほうがいいんじゃないかというふうに思います。道徳には教科書がないと言われてきましたけれども、道徳の教科書をつくったほうがいいだろうというふうに考えているところですよ。

というのは、先生たちに任せておいて——任せておいてと言ったらおかしいですね。各担任の先生の判断で道徳を教えていくという形で、これから先、モラルの向上がVの字で転換されていくというふうに思いますか、それとも今のまま、だんだん今の若者はどがんなっておるとやろうかというふうな感じでいくのかというふうに思われますか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

この後、どういうふうになっていくかということについては非常に判断が難しいと思いますので、ここではお答えは述べないことにしたいと思います。

ところで、先生任せというふうにおっしゃいましたけれども、先ほども申し上げましたが、学校のほうで年間指導計画を立てている。そして、それに盛り込んでおりますのが、どういったものを使うかということも含めてつくっているわけでございます。私もかつて道徳の研究指定でいろいろ取り組んだことがございますけれども、その折に年間計画をつくるのも

非常に手間暇かけて大変な作業でございました。

そして、教材も、先ほどおっしゃいましたが、上から来るものだけということではなくて、自作教材ということも申しあげましたけれども、例えば、昔、NHKのほうでやっておりました「プロジェクトX」という番組があっておりましたが、あの番組の一部分を使って授業をすとか、あるいは学校のほうで地域の方、例えば、戦争について学ぶというようなことをしたり、あるいは盲導犬を使っていらっしゃる方、いわゆる目が不自由な方でございますけれども、そういった方の話を聞くとかということも具体的にはやっております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

済みません。少し私のほうの話がそれてしまいました。言いたかったのは、土曜日にせっかく子供たちが出てきて、先生の代休も難しいということであれば、田澤記念館のほうにお願いをすとか、ボランティアとか、一生懸命頑張っている人たちを先生として、講師として各学校にずっと回って話をしていただくとか、そういったことも考えられるんじゃないかなというふうに思っていたところです。

ところで、鹿島公民館のことですけれども、鹿島公民館をもし移転するとなれば、何と何ができるんでしょうか。会議室を何室ぐらい持てるという計画になっているんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

鹿島公民館がピオに移転した場合ということで、現在、鹿島公民館の会議室が大会議室、それと中会議室と和室、小さい部屋ですけど、3部屋しかございません。移転をした場合が、これはあくまで今から実施計画、実施設計の中で検討していくんですが、基本設計といいますか、今の公民館の要望とかですね、そういうのを加味して、予定といたしましては、同じような大会議室、それと会議室を4つぐらいはですね、今のサークルが日程調整とかで厳しい状況でございますので、できれば4つぐらい。それと、先ほども1回目の答弁でも申しあげましたが、調理実習室ですね、そちらのほうも同じ階、3階のほうになりますけど、設置できればと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

ぜひそうやって移転計画がある。移転をした場合に、今より不便にならんように配慮を

お願いしたいと思います。

ところで、その1つとして、公民館は幾つかの備品というですかね、装備といいますか、テントとか大きな道具を持っております。それらはどのようにされるのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えいたします。

現在、鹿島公民館の備品が、テントとか重量物でございますけど、そちらのほうが、今、生涯学習課の土蔵のほうで一部管理をしております。それで、移転する場合については、公民館のほうから1階にそういう備品を置く倉庫を要望されておりますので、その要望のほうには応えていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

それでは、貸し出しについてお尋ねをいたしますけれども、今、市内には多くの施設がございます。例えば、鹿島公民館のところの会議室なり調理室を借りに行くと、詰まっていたと、満杯だったと。どこかほかのところであいておらんのですかという質問をするには、それぞれの施設に行かんといかんわけですが、これを一括して、どこでもいいです。市役所でもいいですし、どこかの公民館に行けば、市内の全部のそういった社会教育の体育館、会議室の空き状態がわかるというようなシステムというのはございますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、今は管理しているところに予約を確認せんと、実際、生涯学習課の中でも一部は確認できますけど、今の現状ではそういう一括して全ての施設の予約状況という状況ではございません。そういうシステムもございません。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

コンピューターのところは企画財政課のほうが総括というのですか、管理だというふうに思いますが、そちらのほうでそのような貸し出しシステムというようなものの構築は考えられないのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

現在、具体的なことは検討はしておりませんが、今、市役所内は庁内のグループウェアで会議室とか庁用車の予約ができます。そういうのはちょっと一応は検討はしたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。その貸し出しのシステムができると、随分借りるほうは楽になるんじゃないかというふうに考えます。ひとつよろしくお願いをいたします。

それから、60周年記念の事業のことですけれども、産業祭が一つの大きな取り組みになるんじゃないかというふうに思います。打上課長のほうから、いろんな事業の紹介がございました。頭の中にある分じゃなかろうかというふうに思いながら聞きよったわけですけれども、産業部としては、この産業祭についてどれくらいの取り組みが今持たれておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

まず、今年度、10月16日から10月31日までプレ祭ということで取り組むことにしております。来年度につきましては、今から作業部会、そういう形をつくって行って、何をしていくのかということを決めていきたいと思っています。今、いろんな企業を回らせてもらっています。それから、今後、JAとか、漁協とか、商工会議所、そういうところに御相談しながら、どういう形に持っていくかという話を決めていきたいと思っていますところでは。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

今回、シビックセンターのことでつくづく思ったわけですけれども、本当みんなでやろうというときには、みんながやらんぎ、でき上がらんわけですよ。1つのところが一生懸命頑張っても、一人前か、10%増しぐらいの仕事しかできんわけですよ。ぜひその60周年記念事業、あれだけの事業を紹介していただきました。部長がずらっと並んでいるわけです。部長さんたちが本気になって、ここの部分をうちに任せとかいと、俺たちがやるばいというようなことでぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思います。

それで、先ほどのとで1つ忘れておったけんが、ちょっと立ち戻って申しわけなかですけれども、中央公民館とともに青少年センターというのが生涯学習課の範疇にございます。多分、中央公民館が生涯学習課に残るということになれば、青少年センターもそのまま生涯学習課の中に残るんだらうというふうに思いますけれども、そもそも青少年センターではどのようなことをやっていくという予定なんでしょうか。これは教育長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私よりも竹下議員のほう詳しいんじゃないかと思えますけれども、基本的な役割についてでございますけれども、これは鹿島市青少年センター設置条例に掲げてありますとおり、青少年の健全な育成を図って、あわせて青少年の非行を防止するための活動を行っております。

また、考え方についてでございますけれども、最近の青少年を取り巻く急速な高度情報化社会といいましょうか、いろんな情報が飛び交う中で、確かに社会的環境、社会的風潮というものが青少年にとってよい面もありますけれども、さまざまな弊害が起きているというのが現状だらうというふうに考えております。

こういった現状でありますけれども、次代を担う青少年ですから、それこそ心身ともに健やかに育ててほしいということにつきましては、皆さん方も含めて市民の願いであって、一番重要なことだと認識しております、さまざまな活動に取り組んでいるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

「鹿島市の教育」の中でも、言葉ではそのように書いてあります。青少年というくくりをされますけれども、大体青少年というくくりをするときには何歳から何歳までの人をもって青少年というくくりになるんですか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えいたします。

児童福祉法では、青少年というのは18歳までということで……（「下は」と呼ぶ者あり）下はわかりません。済みません。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

この中で答えられる方は、多分、土井課長ぐらいしかいないんだろうというふうに思いますけれども、なかなかこうやって曖昧なままに言葉だけで計画なり方針を立てられるわけですよ。何を言っているのかというと、ピオの中に今度シビックセンターとして子供、子育ての部分が計画をされるわけですよ。そうすると、そこに青少年なり少年の集まり場所というのも一緒にあったほうがいいんじゃないかというふうに思っているわけです。そういうのは全然できないわけですね。居場所的に空間はできるかわからないですけども、そういった計画というのは余りお聞きしたことがないわけです。

そもそも青少年の健全育成というのは、24年も、25年も同じような基本方針を書かれておりますけれども、心豊かにたくましく自己形成をしていくために青少年の健全育成を目的に事業を展開していくというふうに書いてありますけれども、能動的に教育委員会でこの部分に手を出していくとすれば、どういった事業に力を入れたいというふうにお考えでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

ただいまの竹下議員のピオにおける青少年の居場所づくりは考えられないのかということ御質問があったと思いますが、9月の定例会前に全員協議会の中で、市民交流プラザ、これは仮称ですけど、その整備の方向ということで、中高生が集える場所、交流スペースの設置ということで資料としてはお示しをしたところであります。それで、当然、ピオの中にも、公民館についてもそういう居場所づくりというのはもちろんのことでございますので、その辺はこれからの計画の中で反映をさせていけたらと思っております。

○議長（松尾勝利君）

4番竹下勇議員。

○4番（竹下 勇君）

どこで、ピオの中でとかという限定の話じゃなかったわけですけども、どういった事業をどのような形でやっていくかと考えたときに、そうすればどこの場所がよいか、どこでやればいいのかというのが出てくるんだと思います。ぜひそういうところを突っ込んで少し考えをしていただければというふうに思います。今回は中央公民館のほうにスポットを当てて、シビックセンターのことをお話ししましたけれども、12月にはぜひそれぞれの課なり部で、あそこがもし整備をされたら私たちはこういうことを考えていますと、あそこを使ってこういうふうなことをやりたいんですというふうなことをお尋ねしたいというふうに思います。

予告をいたしまして、今回の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時53分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで稲富議員の一般質問に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

午前中の稲富議員の交通安全対策の中で、私の答弁の中に「捕まったり」というふうな表現がございました。正しくは「違反したり」ということで、警察に対する悪いイメージになってしまったんじゃないかということで、慎んでおわびします。どうも申しわけありませんでした。

○議長（松尾勝利君）

それでは、一般質問を続けます。

次に、14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

皆さんこんにちは。元気がないですね。14番松本末治です。7年後、2020年、鹿島市はどう変わっているのでしょうか。9月議会一般質問も残すところ、あと80分です。

9月議会の私の一般質問は、大きく2つに分けて、大きい1つ目、鹿島市の人口維持と活性化方策。その1つといたしまして、コンパクトシティと中心市街地について、その2つ目、6地区（鹿島、北鹿島、能古見、浜、古枝、七浦地区）と限界集落について。

大きい2つ目、鹿島市における今後の産業振興方策として。その1つ目、産業基盤（土地、環境、その他）について、その2つ、治水（用水、排水）について、3つ、人（農業者、漁業者、商業者、工業者）についてであります。

執行部の皆さん、今住んでおられる鹿島市を本当に正面から愛するお気持ちを持って、よりよい鹿島、再興、再建に向けて現実をしっかりと見据えて、夢のある答弁を元気よくはっきりとよろしく願いいたします。

また今回も、松本末治の一般質問数値データ資料要求については、ニューディール審議多忙の中、快く調査、提出いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

人生、今や長寿日本、2012年、昨年、女性平均86.41歳、世界一返り咲き、寿命はまだまだ伸びる、高齢者の健康維持に詳しい長野県諏訪中央病院名誉院長、鎌田實先生のお話では、日本人の寿命はまだまだ伸びる余地がある、魚や野菜をなるべく食べるようにし、足腰の筋

肉や骨を弱らせないように適切な運動を心がければ、女性だけでなく男性も世界一の長寿国となり得る、いつまでも元気に過ごせるのが理想で、国民が、市民が健康寿命を伸ばすよう意識しながら生活することが重要。国や自治体が音頭をとり、国民、市民の意識改革に取り組むべきだ。健康寿命が伸びれば、結果として平均寿命も伸びる。社会保障費の抑制にもつながるだろうと言われております。

そこで、鹿島市民が意識改革に取り組み、健康寿命が伸び、平均寿命と健康寿命の差が、水頭議員の質問の中で、男9.13歳、女性12.68歳の差があるという数字が出ておりました。この差が半分、5年ぐらいの差になったらどれぐらいの社会保障費の抑制につながるのか、質問をいたしたいと思います。

秋は敬老の日、9月第3月曜日、ことしは16日でした。鹿島市内、75歳以上4,956名、最高齢者104歳、七浦の光武タツ様、今でも転がり起きるといふか、元気に自分一人で起き上がられることができるそうです。男性、市内最高齢者99歳と私が調べておりますけど、もう100歳になられたということも聞きます。どっちでもいいですけど、99歳ですと白寿、3名、鹿島町、能古見、北鹿島にそれぞれ健在だということですね。100歳以上が22名、鎌田先生が申されるよう、健康寿命を伸ばし社会保障費の抑制につながれば、鹿島市への貢献ははかり知れないものであり、国保税も安くなるのではないのでしょうか。あわせて、家族、一族様への貢献度は多大なものになるものと思われまます。

先般、マスターズ陸上が佐賀市で実施されておりました。103歳で100メートル競争に出場されたという記事もあっております。

ちょうど私がこの原稿に取り組んでいた9月8日、午前5時20分、ちょっと病院のベッドにおりましたが、「2020年オリンピック・パラリンピックが東京、60票で決定しました」というラジオのニュースを聞きました。

スペインのマドリード、トルコ・イスタンブールに、36票でありましたので、24票の差で東京に決まったということで、本当に生きる糧、喜び、夢をもらった人も多いでしょう。古川知事は、佐賀県からメダリストをと大きな夢を抱かされていたようです。頑張りましょう、こういう思いを市民の皆さんに夢を抱いてもらい、また、きょうの質問の中でも夢を与える答弁を執行部の皆さんに期待いたしまして、一般質問に入ります。よろしくお願ひします。

まず大きい1番目、鹿島市の人口維持と活性化方策ということで、中心市街地と中心商店街という言葉があります、文言があります、この違いについてお尋ねをいたします。

今、コンパクトシティー構想の中で、過去、現在、未来に区分をしていただき、市民の人にもわかりやすく答弁をお願いいたします。

コンパクトシティーとはということで調べてみますと、コンパクトシティー構想というのが、都市計画やまちづくりの理念、あり方を示す概念ということで、住宅、職場、店舗、病院など生活に必要な機能を中心部にまとめることで、マイカーに頼らず、公共交通機関や徒

歩で暮らせるまちにする、しかし、新興住宅や大型店を郊外につくる開発パターンがシャッター通りをつくり、自動車を持たない高齢者を孤立させているのが現状であり、この現状を見直す試みで、上下水道の道路などのコストを抑える効果もあるということで、1970年代にアメリカで唱えられたということで私は調べました。

続きまして、2つ目、6地区周辺地域と過疎地域、限界集落というようなことで私が勝手に捉えておりますけれど、ちょっと質問が外れるかもしれませんが、よろしくお願いします。

住環境の中で上下水道についてお尋ねをいたします。

まず、上水道で、鹿島市内における簡易水道の実態、地域周辺では簡易水道というのが多くありますので、そのことについてお尋ねをいたします。

まず、市内で市の水道利用者と簡易水道組合等の利用者の割合はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

続きまして、公共下水道ということで、これは水頭議員のおはこですから越権行為になりますけれど、認可区域外で合併浄化槽です。事件の原因にもなりましたが、現在、年間60基の5カ年、300基の目標で取り組みをされております。しかし、なかなか普及しがたい合併浄化槽ということであるわけですが、私の6月議会での質問で、体験型民泊を鹿島市にもということでお尋ねをいたしました。そのとき、元気のいい有森商工観光課長は前向きな答弁をいただき、着々と推進されつつあると思いますが、下水がたっぽんたっぽんでは民泊適地になるのでしょうかという思いでお尋ねをいたします。

続きまして、過疎化対策ということで、コンパクトシティー枠外周辺地域で過疎化、買い物難民が顕著にあらわれておるのが現実じゃなかろうかと思えます。

近くのスーパーは撤退し、かろうじて2つあったコンビニエンスストアが1つ存続している現状もあります。これも移転するかもしれない。過去には大部落の真ん中にあったストアもコンビニ営業のために地域内での営業を模索されたが、収益面から地区外、それも市外の交通量の多いところで新しいコンビニエンスストアを営業されることになった事例もあります。時既に遅し、地域は大いに困られました。なくなってからわかる何とやらと同じで、コンパクトシティーも今や必要だと考えますが、このような地域でのこのような状況をどのように捉えられておられるか、お尋ねをいたします。商工観光課長が一番適当じゃなかろうかと思えます。

大きな2つ目、鹿島市における今後の産業振興ということで、産業基盤、土地、自然環境、そしてその他というところで、まず1つ目、このごろ北海道ではエゾシカの異常繁殖で農業被害甚大ということで離農者まで出ているというニュースがあっておりました。鹿島でも、今回も数名の議員から一般質問があってございましたけれど、イノシシ被害、畑、樹園地によっては生産停止の土地も出ている、即離農ではありませんが、ぼちぼち離農へと進んでいる

農家もあるように私は見ております。官学連携での将来的対応はどんどん進んでいるものと思いますが、先ほども答弁があっておりましたけれど、当面はイノシシの捕獲ということじゃなかろうかと思えます。よその町では、町なかへ出没している、そして人に被害を与えているというニュースもあっております。

鹿島市内では、このごろ居住地を飛び越えてイノシシ家族が浜干拓に住まいを構えているというニュースがありました。行政当局はどのように捉えられておるか、お尋ねをいたします。

2番目の治水ということで、水を納めるものは国を納めるとも昔から言われております。そのことが、このごろはゲリラ豪雨と言われるように、所によっては時間降水量100ミリ前後の大雨が降る、鹿島市内は河川のほとんどが有明海に直結しております。そのことが幸いにもなるし不幸にもなることがあります。そこで活躍するのが排水機場、排水機であります。河川水を排水するようにはなっていません。土地改良区域内の増水を排水するようになってるのが排水機場、排水機だろうと思えます。

しかし、渇水時期にはゲートをあけて河川水を用水として利用されているときもあります。それならば、河川が大量の雨水で氾濫するようなどときには、土地改良区域内に流水し、排水路から排水機場へ導き、排水機稼働により水害の回避策をとれないものでしょうかということで、河川が氾濫すれば、水は同じ水なんです。排水機の能力が足らなければ能力アップを講じてでも対応すべきではないのかなという思いで質問をいたします。

3つ目、何の産業でも、人、そして産業を受け継ぐ後継者、農業には農業後継者、後継者があれば農業近代化資金、後継者育成資金等が活用でき、ある程度の融資というものが考えられております。

私が存じませんので質問いたしますけれど、工業、今、住宅リフォーム等で活躍をいただいた松尾征子議員からも140億円の効果、いや、14億円だったということがあっておりましたけれど、本当にすばらしい経済効果があつておる住宅リフォーム改修補助金、これは本当に大工さん、左官さん、近ごろ大工さん、左官さんと余り聞かないようになってしまっておりますけれど、その方たちの出番があつております。また板金屋さん等々、いろいろ職種はあろうかと思えますけれど、30年、40年前、我々の同期の人なんかはかなり大工さんに、左官さんになった方もありますけれど、私も大工になつとっぎよかつたなど今は思っておりますけれど、残念ながらもう先が短いものですから、そういうことはできませんけれど、このような職人さんの後継者や修業者というのが近所におられないような気がしますが、今現在の状況等について、どういうふうな後継者育成がなされているのか、また、資金対応等どうなっているのかをお尋ねして総括質問といたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

松本議員の冒頭にありました質問ですけれども、健康寿命が伸び、平均寿命と健康寿命の差10年が5年の差になった場合、どれくらい社会保障費の抑制につながりますかという質問ですけれども、正直試算することができません。調べてみましたが、そういったシミュレーションのようなもの、そういったものもちょっと探すことができませんでした。ただ、厚生労働省が公表しております国民の健康寿命が延伸する社会に向けた予防健康管理に関する取り組みについて、少し説明をさせていただいて回答にかえさせていただきたいと思えます。

この取り組みは、平成37年に向け、国民の健康寿命が延伸する社会の構築を目指して、予防健康管理などに関する具体的な取り組みを推進することとして、具体的には高齢者の介護予防等の推進、それから現役世代からの健康づくり対策の推進、医療資源の有効活用に向けた取り組みの推進によって、5兆円規模の医療費、介護費の効果額を目標とするものとしてあります。

この取り組みによって、2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸することとされております。鹿島市も当然国のこの方針にのっとって健康寿命の延伸に取り組みますので、同じような効果割合が同じようになるかどうかわかりませんが、効果は期待できるものと思っております。

ただ、これによって鹿島市の社会保障費の抑制がどれだけできるかとか、そういった計算は残念ながらできません。ただ、健康寿命延伸の取り組みによって医療費、介護費などの社会保障の抑制につながることは間違いないと思っております。

また、健康であることで市民の皆様が老後の不安が和らぐ、それから安心をして暮らせることにつながると思います。そういったことで、この健康寿命を延伸する取り組みが重要であると考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは、コンパクトシティと中心市街地ということでお答えをいたします。

まず、中心市街地の区域でございますけれども、北側は鹿島川、それから、東側がJR長崎本線、西側が北公園にあります水路が境界になっておりまして、南側がこどもクリニックから国道207号に行く市道がございますけど、それが大体境界になっておりまして、47ヘクタールを中心市街地の区域ということで設定いたしております。当然その中には中心商店街も含まれているということになります。

過去、現在、未来についてということですが、まずは中心市街地の空洞化の問題があると思います。これまで日本の都市は高度成長期を経て拡大を続け、政策的にも郊外の宅地開発が進められ、平成の時代になり中心市街地の空洞化が全国各地で顕著に見られるようになっております。

これは本市におきましても例外ではございませんで、バイパス沿線や明倫小学校周辺において宅地化が進み、ドーナツ化現象が見られた時期もありました。全国的に見まして、鉄道網の不十分な地方都市におきましては、自動車中心の社会に転換し、巨大なショッピングセンターがつくられ、幹線道路の沿線には全国チェーンを中心としてファミリーレストランとかファストフード店などの飲食店が出店し、競争を繰り広げるようになっております。

このような状況の中、次第に中心市街地の空洞化が始まり、商店街はシャッター通りとなり、特に移動手段を持たない高齢者が買い物に不便を来しているという実情がございます。

また、このような郊外化は、先ほど議員も申されましたけど、道路、上下水道などの公共投資の効率化を悪化させ、莫大な維持コストを発生するという事で、財政負担が大きくなるということになります。

このような課題に対しまして、都市の郊外化、スクロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保って歩いていける範囲を生活圏と捉え、そこに住む人、あるいは来訪者が利用することを念頭に置いて、歩いて回遊できるまち、歩いてまとめて用が足せるまちを目指そうとするのがこのコンパクトシティという発想でございます。

今から4年前に内閣府が、歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査を実施した結果がございます。その結果を見てみますと、普通の生活で歩いていける範囲としましては、若い世代から高齢者まで年齢に関係なく500メートルから1キロメートルが最も多く、全体の約6割を占めております。この傾向は、大都市に比べて小都市のほうが歩く距離は短くなってきます。

また、中心市街地の課題としましては、「商店に魅力がなく、欲しいものが購入できない」と上げた人が40.6%で最も高く、次いで「人通りがなく、にぎわいが感じられない」が32.1%となっております。本市の中心市街地と同様に全国的な課題となっていることがわかると思います。

今後の取り組みとしまして、この調査を行っておりますが、「徒歩や自転車でいける範囲に生活に必要ないろいろな施設を備える」と答えた人が55.7%と最も高く、「鉄道やバスが利用しやすい中心市街地に商業施設や文化施設、福祉施設などいろいろな施設を集める」が34%となっております。

この結果から見ましても、全国的に歩いてまとめて用が足せるようなまちを望んでいることを示しております。

本市としまして、このコンパクトシティ実現のために、国土交通省も地方都市リノ

バージョン事業を初め、町なかへの居住を促進するため支援策を現在も検討中でございます。

第五次総合計画に上げております集約型都市整備、コンパクトシティーの実現を目指し、公共施設の一部移転や公共交通の利便性向上のための駅舎及びトイレのバリアフリー化などハード、ソフトの両面から今後取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答えを申し上げます。

下水道と浄化槽の件についての質問でございますけれども、まず、下水道関係の現在の普及でございますけれども、平成24年度末で申し上げますと、下水道に関するものが約30.6%、浄化槽で申し上げますと約19%程度でございますけど、2つを合せても50%を切っているというような状況でございます。

今現在、浄化槽につきましては、平成23年から平成27年までの5年間で、先ほど議員がおっしゃったように、年間60基で、5年間で300基を目標に事業をいたしているところでございます。

下水道の見直しとともに、今後、合併浄化槽をどういうふうな手法で持っていくかということで検討をいたしておりまして、下水道計画の見直しと一緒に、今後市にとってどういう手法がよくて、やはり汚水処理を上げるようにということで、今現在並行しながら検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは3点についてお答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、くみ取り式のトイレでは民泊の適地になるのかという質問だったと思います。

農家民泊を進める場合に、くみ取り式トイレではどうかということでございますけれども、先進地であります唐津市に確認してみました。今現在、くみ取り式トイレに対する苦情については特段聞いていないということでございます。ただし、子供によっては怖くてできずに近所のコンビニで済ませたということがあったみたいでございます。

基準といたしましては、客室延べ床面積33平方メートル未満の農家民宿の場合は、トイレは必ずしも水洗化されなくてよいということになっておりまして、便器の最少設置数も大小兼用便器1個でも支障ないようであります。しかし、受け入れ側といたしましては、くみ取

り式トイレだからということで受け入れをちゅうちょされた経緯はあるようでございます。

なお、既に受け入れられているところでは、これも田舎暮らし体験ですよということで説明しているということでもあります。

次に、周辺地域でスーパーの撤退、コンビニの廃業、ストアの移転などが起こっており、買い物難民があらわれてきているけれども、これをどのように捉えているかということでございます。

先ほど説明がありましたように、コンパクトシティとは、都市的土地利用の郊外への拡大の抑制と町なかへの回帰を目指すものでございますけれども、決して既存の周辺地域を否定するものではございません。住まい手の日常的な事情に応ずる施設はよりアクセスしやすい近場にあることが総合的な利便性の面からは有効であると思っているところでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、近場の店舗がなくなりつつあります。スーパー、ストア、コンビニなど採算性やさまざまな要因で、閉店、移転、廃業されている状況があることは認識しております。これに伴いまして、近場での買い物先を失った買い物難民がふえつつあるのが現実であります。

買い物格差は、全国で910万人との試算がございまして、これによりまして、半径500メートル以内に生鮮食料品販売店舗を持たない人口は全国で4,400万人であり、そのうち移動手段である自動車を持たない人口は910万人、さらにそのうち65歳以上の高齢者が350万人となっているようでございまして、鹿島市におきましても、郊外や中山間地において特に深刻であるということでございます。

買い物格差問題の取り組みといたしましては、民間サイドでは、七浦地区振興会による千菜市号での宅配サービスでありますとか、スーパーマーケット、またはコンビニによる配達サービスなどがあるようでございます。

また、市の委託事業といたしまして、軽度生活援助事業や食の自立支援事業、外出支援サービス事業などがございまして、これで十分かということ、まだまだ課題は多いものと認識いたしております。

次に、建設業にかかわる大工さん、左官さん、配管工の育成につきましては、現在、鹿島総合技能専門学院で行われております。これは、場所は高津原のバイパス南側にあります、通称大工学校と言われるところでございます。職業訓練法人鹿島藤津高等職業訓練運営会が行っております認定職業訓練でございます。

種別といたしましては、3課でございます。建築施工系木造建築課、これは大工さんですね、次に、建築仕上げ系左官タイル施工課、これが左官さん、そして、設備施工系配管課が設置されております。この訓練期間は3カ年間で実施されているところでございます。

この専門学院の修了生は、毎年輩出をいたしております、平成25年度予定が9人、平成24年度が6人、平成23年度が7人となっております。来年度がちょうど40年目の修了式を迎

えることとなっております、長い歴史を持った学院であると思っております。

費用につきましては、運営費の一部を市から補助しているところでございます。

以上で回答を終わります。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうからは、市水道利用者と簡易水道組合等の利用者の割合はどうなっているのかという御質問にお答えいたします。

まず、利用者の割合ということでございますが、水道事業の場合、給水人口という数字であらわしております、水道復旧率で申し上げますと、平成24年度末、行政区内人口3万1,231人でございます。平成24年度の決算数値でございますが、上水道の給水人口2万7,000人、簡易小規模水道につきましては、ことし5月に開催しました組合長会議で調査した数字でございますが、給水人口2,507人となっております、そのほかは自己水源ということで1,724人の内訳となっております。

この結果、上水道の普及率は86.5%、そして、簡易水道組合、小規模水道組合の普及率は8.0%となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、2点お答えしたいと思います。

まず1点目ですけれども、浜干拓にイノシシが出没しているということで、これは浜干拓と浜東部地区というのがありますけれども、昔の旧堤防と言いますけれども、そこが原野化してイノシシの生息地になっておりまして、地元から通報がありましたので、緊急に市のほうからも出向いて調査をしております。それで、今現在は猟友会のほうにお願いして、わなの設置をお願いしております。このわなの設置には、イノシシの通り道あたりに設置しないと効果がありませんので、今現地のほうで、猟友会のほうで調査をいただいております。

それから、この旧堤防の原野につきましては、この旧堤防の所有者が昔の浜東部土地改良区、今は鹿島市土地改良区の浜東部地区になりますけれども、が所有者になっておりますので、地元のほうにお願いして除去を計画されているところでございます。

それから、水害の回避策ということですが、排水機場のポンプの能力につきましては、条件といたしまして、時間雨量とか日雨量、これは雨の量ですね。雨の量の条件と、もう1つが、雨が集まってくる流域面積ですね、この流域面積の大きさによって主にこの能力が決まっております。

それで、農林サイドでつくられましたポンプ場につきましては、農地の浸水被害を防ぐためにつくられております。それで現在は、設計雨量と申しますけれども、10年に一回の確率なんですけれども、この設計雨量に対して適切に能力を発揮していると考えておりますので、ポンプの能力アップについては考えておりません。

それから、河川があふれるような大雨の状況で圃場整備地区内の排水路等に水を流すことについても、そういうときには、圃場整備地区内の排水路もいっぱいになっていると思いますので、被害が拡大するおそれがあると考えます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

それではまず、鹿島市の活性化方策という意味で、市長に質問をいたします。

私が思うに、市政には、首長、何かが起こったところには人がある、起こったところって、はいきやあたじゃなか、盛り上がったところにはですね——と私は思います。

日本、平成の時代、自己中心の世の中、うぬぼれもあります。2020年再びの東京オリンピック、鹿島市のニューディール完成と思いますけれど、日本は、東京はオリンピックで錦を飾る、鹿島はニューディールで錦を飾る。新風創造、新しい風が吹いてきた。もちろん逆風もあります。

このごろ、読み方知らずか、読む人知らずか、まことしやかな、怪しげな文面の紙切れが鹿島町中心に浮遊しております。まことに鹿島市を愛するIさんを初め、いろんな人を傷つけている現実があります。

そこで、先日、樋口市長がふるさと鹿島市で身を引き取る人を見つける思いで、来年の任期満了を前に再びの市長選出馬を表明されました。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 22 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

先ほどの私の質問の中で、「来年の任期満了を前に再びの市長選出馬を表明されました。」、それ以降の質問について削除いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。おわびを申し上げます。取り消ししていただくようお願いいたします。

それでは、引き続き出馬表明をされた樋口市長に対して、いろいろと今の現状、お気づきの点もあろうかと思えますけれど、樋口市長が立候補表明され、その後の御意向、お気持ち、今どういうふうな心情であられるかをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 48 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

市長より発言の申し出がっております。これを許します。市長。

○市長（樋口久俊君）

お許しを得てお話をさせていただきたいと思います。

先ほど私の名誉にかかわるお話がございましたので、あえて時間をいただきましてお話をさせていただきたいと思います。

これは、ある文書についてのお話だと思います。これについて、私も先週、手に入りましたものですから、しげしげと眺めてみたわけでございますので、時間の限りがございますから全体は申し上げませんが、最初は選挙とか何とかに絡む怪文書と言われるたぐいのものかなと思ってそのままにしておったんですけれども、よくよく読ませていただきますと、見過ごせない部分がございます。どういうことかといいますと、ネガティブキャンペーンの域を超えて、私があたかも犯罪行為、つまり法律に触れることをしているかのごとき表現がございました。その中身は関心がございましたらごらんになっていただきたいと思えます。

そういうことでございますので、いっぱい書いてございますけれども、私と私の家内に関する限りはほとんど事実無根でございまして、ちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、この作者は大うそつきでなかろうかなと私は思わざるを得ないと思っております。夢のない答弁になって申しわけないんですが、そういうことを話をさせていただきました。

どんな部分が問題かといいますと、先ほど議員が御発言ございました、私が借りている部屋、賃料が払われていないという発言がございました。これは全く事実と反しまして、3年半で約3,000千円の賃料をみずから負担してお払いをしているということでございます。そのことは幾らでも証明ができますけれども、特に私がこれは否定しておかなきゃならないと思いましたのは、私に部屋を大変な苦勞をしてお願ひして提供していただいた方がございます。この方の名誉なり、あるいは営業、お仕事に差しさわるといふことがありますので、あえてこの家主さんのためにも発言をしておきたいと思ったわけでございます。

あと、一つ一つ挙げるといっぱいございますけど、皆様方のせつかくの良識だと思います。

それ以上言うなというお話でございますから、議員の皆さんの良識に期待をしまして、私と私の家内の名前以外は全部うそだというふうに理解をしていただくということを頭に置きながら、こういうお話をさせていただくと、こういう時間をわざわざとらせていただいております。どうぞ御理解をちょうだいしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

それでは、一般質問を続けます。

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

よろしく申し上げます。

私が総合庁舎、鹿島の土木事務所、農林事務所の事業量の推移ということでちょっと調べさせていただきました。その中で、県全体の土木、農林の事業費もちろん、平成11年対比、平成25年度は6割ぐらいに減っております。しかし、鹿島の土木事務所を捉えますと、55%、10%まではありませんけれど、へっこみが大きい。それで、武雄土木事務所を調べてみましたら、武雄土木事務所は88.9%というふうな実態になっております。

こういうふうな鹿島の状況の中、かなり事業量がへっこんでおるとするのは全議員が言われておりますので、鹿島市全体の浮揚にもつながらないというような状況だと思いますので、今後こういうふうなことがないように、やはり農業面についても引っ込んでおりますので、この点を樋口市長がどういうふうにつえられるか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをしたいと思います。

今お話をされた数字は、実は私も、手元にはございませんが、全く違う資料で似たような感覚を持っていますので、お話をしたいと思います。

その地域の事業量がどうなっているか、見方はいろいろあると思いますが、1つは、多分、議員が今お話しされたのは、鹿島の土木事務所とか農林事務所とかそういう単位でお話をされたと思いますが、私のところにはというより、私自身の調べたものでは、鹿島市だけのそういう数字がございますので、傾向は一致をいたしておりますから、そういうことでお話をしたいと思います。

もちろん、こういう地域の事業量というのは、採択という条件がかかりますので、毎年一定量やると、あるいは一定量確保するということは事実上できないということは御承知だと思います。ただ、この長いスパン、長い期間見てみますと、例えば私たちのまちでは、20年間、平成に入ってから見るというのが一番長い見方だと思いますので、それで見てみますと、構造的にはずっと、要するに決算ベースで見ますと、下がってきているのは事実でございます。

す。1つ気になりますのは、単に下がっただけじゃなくて、近隣のまちと反対の動きをしている、つまりどんどんどん追いつかれてきていると、そういう傾向が強うございます。余り個別のまちを挙げて、あそこどうだこうだというのは、そういう場所ではございませんから、差し控えますけれども、ほぼ実力同等、あるいはそれ、何と申しますかね、勝っているというんですかね、それ以上のところによりも実は事業量は少ないということは心配の種でございます。極端に違うという結果になっております。もう1つは、この責任が一体どうなっているのだろうか、事業をつくれぬ我々のほうに何か原因なり理由があるのか、あるいはこの予算配分を決めます県なり国に何かしら原因とか思惑とかがあるのかと、そういうことも見てとれますが、これは聞いてみても、誰も返事が来ないし、詮索をしてみても解決にはなりません。何をすればいいか、一言だと思います。やはり私たちのまち自身が投資と、社会資本の充実、あるいは先行の基盤の整備、そういうものについての関心とか努力をもう少しまとめて発信をしないといけないんじゃないか。これまでややそういうことが不足していたと私がお話をしていますが、その一例が、国、国道、県道が早目に私たちのまちへ移管をされないといけなかったのに、いろんな形でもめたり意見が合わなかったり、さまざまな原因で10年間そのままにしてございました。やっと今回、議員の皆さんの御理解を得て移管をすると、そうすると、形式的にはマイナスの面もありますけれども、プラスの効果もきちっと出てくると、何もしないで塩漬けにして時間の経過だけとなるとマイナス面がばらばらばら出てまいります。その典型的なのが、全然道路の改良が進まない、危ない箇所が修理が進まない、私たちの希望するものが通らないと、そういうことを避けるためにも、今回思い切って相談をさせていただいて御了解をいただいてよかったと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、傾向は全く議員が言われたのと同じでございます、この打開のためにも早くやらないと、お話をしましたように、高速交通網、鉄道でございますとか道路でございますとか、さらにおくれてしまうということになろうかと思っておりますし、まだまだ浜地域には河川の改修も今から力を入れられないといけない部分も残っております。こういう相手が実は同じところなんですよね、最終的には。そういうことを念頭に置いて我々は対応しないといけないと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは、順序よくなかなかいけませんので、まだきょうこのごろの件で担当にお尋ねをいたします。

きのうの日本農業新聞を多分見られたと思います。稲害虫トビイロウンカが大幅増、九州7県で注意報、警報と、佐賀県は特にひどい。そして、鹿島地区がさらにひどいというようですね。けさほど調べてまいりました。JAの資材店舗でその害虫に対する農薬がどれく

らい今出ているかということで、特に水稻のウンカに対して、ちょうど今、夢しずくの収穫、刈り取り適期です。これに対する被害が今出ております。夢しずくが鹿島市内で347ヘクタール栽培されておりますけれども、242ヘクタールが収穫されております。かなりの被害が出ておるといのは、農薬の出荷数量を皆さん方聞かれたらおわかりだと思いますけれども、昨年の出荷数量が8月から9月、きのうまでです、1,115袋、3キロで。ことしが8,632袋、756%です。

先ほど申し上げましたように、今、夢しずくが242ヘクタール、今後あと100ヘクタールぐらい夢しずくは残っておりますし、さがびよりが274ヘクタール残っております。また、ヒヨクモチが200ヘクタール、これに被害が及ぶ。収穫をすれば、虫は立っている稲に飛んでいく、よその畑に移っていくということです。

この状況をどういうふうに捉えられ、どういうふうな対応を今後していかれるものかをお尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

お答えをいたしたいと思います。

今、議員申されたとおり、今年非常にトビイロウンカが異常発生をしているというふうな状況になっております。

先ほどありましたけれども、夢しずくが早いところで9月14日から共乾が動き始めて、9月20日、9月22日ということでカントリー、またライスセンター等も稼働しているというふうな状況になっております。

今後、通年10月10日前後ぐらいからさがびよりの収穫が始まるわけですがけれども、ことしは若干天候等によって早くなるんじゃないかというふうな予想をされておるところであります。

今、トビイロウンカの話がされましたけれども、本年、特に田植え後の長雨、日照不足などの影響で今年の稲作がスタートしております。その後、7月中旬以降にかけて天候が回復して、その後、順調な生育になったというふうなことで、反対に回復後については非常に生育が旺盛になったというようなところが言われております。

その反面、株間の風通しが悪くなって、イモチなりモンガレの発生も多くなっているというふうな状況になっております。特に今トビイロウンカについては大発生をしたというふうな状況になっておりますけれども、今後につきましては、特にJAのほうと連携をとりまして臨機防除に努めていきたいというようなことで考えております。

特に臨機防除につきましても、薬剤がきくもの、きかないものがございます。今後につきましては、エドフェンプロックス剤ですね、商品名でいきますとトレポン、あとジノテフラ

ン剤、これは商品名でいきますとスタークル、こういった薬剤の臨機防除を徹底していきたいと。特に株元に対して非常に発生をいたしますので、株元を中心とした防除を徹底していくというふうなことでJAのほうでも情報を流されておりますので、今後一緒になって適期防除に努めていきたいというようなことを考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

今から先の予想では、やはり平年の2割から3割減収というようなことを予想されております。圃場によっては、イノシシでやられたっちゃろうかというぐらいぼんとなっているところがあるわけですね。そういうような状況ですので、本当にJAさんとの連携を十分とっていただいて、今言われるように、農薬がきかないというのもあるということですから。

それと、これだけの農薬の出荷量ですと、在庫がないということにもつながってくるおそれもあります。そういうことですから、先ほどウンカの件で言われましたけれど、今、夜スタンド等に行きますと、1カ月ぐらい前まではそうおらんやったと思っておりましたら、カメムシがかなり今ふえてきているわけですね。カメムシはミカンがおいしくなれば、そのおいしいミカンに集中して被害を起こすというようなことになりますから、そういう点までしっかり御指導をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、それでは、順不同を戻したいと思っておりますけれど、先日、福井議員の一般質問の中で、鹿島中心市街地のコンセプトとして、金融機関があり入院可能な病院が5院、歯科医院が5院、昼の飲食店12軒、夜になれば30軒になります、病院もありますとは言われませんでしたけど、病院もあります。中心市街地として人々を呼び寄せる条件は本当にベストであろうと思っております。これをいかに連携活用させるかは商工観光課長の腕だけじゃなかろうと思っております。竹下議員からあっておりましたように、部長も数名、課長も大層おられますから、発言のない課長に振りたいと思っておりますけれど、心しておっていただきたいと思っております。

中心市街地の活性化、本当に有森商工観光課長、15日は囲碁の日ですと、うまいところつけて、今後頑張ってもらおうということですけど、本当にこういうようなことをやっていただく、その囲碁の日の取り組み、プラスアルファがあればなおさら質問したいと思っておりますけれど、その点について簡単に御説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

囲碁の日のイベントについて説明いたします。

正式な事業名といたしましては、碁聖寛蓮生誕の地 囲碁（15）碁式献上千百年記念とい

う事業であります。

この事業は、中小企業庁の地域商店街活性化事業に応募され、採択されたものでありまして、鹿島市中心商店街連合会が事業実施団体として申請されたものであります。この中心商店街連合会と申しますのは、中心市街地に位置する商店街のことでありまして、5つの商店街とピオの連合体であります。

事業目的につきましては、商店街組織が地域コミュニティーの担い手として行う集客促進、浮上喚起に効果がある取り組みについてのイベント等の事業を支援するものであります。

鹿島市が碁聖寛蓮の生誕の地であるということと、本年が碁式、囲碁のルールを献上してから1100年に当たるということから、中心商店街が独自に10月から1月まで毎月15日を「囲碁の市」ということでセールを実施しまして、集客力の向上を図ろうとするものでございます。

加えまして、囲碁に関連したイベントも実施する計画となっております。内容は、囲碁の大会や囲碁教室、プロ棋士と子供たちの対戦などありますが、場所はピオの1階で開催する予定であります。また、囲碁の歴史や棋士列伝のパネル展示も空き店舗を利用して開催するという計画がなされております。

このように、商店街でのセールやイベントと、ピオでの囲碁の大会や教室というように、商店街とピオとの連携によるイベントが計画されているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。ぜひますますの成功を期待して、有森商工観光課長を応援いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、人口維持ということで、3万1,000人いつまでもてるかなという思いですけど、絶対3万人は維持していくというような形でお願いをしたいわけですけど、死亡者の変遷というデータも要求しておりましたが、鹿島市内での年間の死亡者350名前後、逆に年間の出生者数というのは、6月議会、福井議員の質問での答弁を参考にしますと、ここ数年270名から280名、この差が100名程度あります。私のように双子を持てば、100組の方が双子を持てば200名になりますから、クリアでくっつとですけど、なかなかそう簡単にはいかんと思うわけですね。戦後、ベビーブーム時代生まれの方々が、私たちが最後になろうかと思っておりますけど、平均寿命に到達されるまではなかなか困難なところがあるかと思っておりますけど、20年近くあると思っております。そういうことで、出生者をどうしてふやすか。

鹿島市の人口は自然に減っております。この対策を講じないと、どこかの市のように、鹿島市とかけて何と説くと、86歳の平均寿命の人と説く、その心は、死のうごとなかとなりますよ。そういうことですから、人口維持ということを質問いたしております。ぜひ3万

1,000人を維持していくということで、土井課長の私案でも結構ですから、なかなか難しかりうと思いますけれど、ぜひ土井課長の思いをお伺いしたいと思います。

あわせて、前回の不妊治療の件でもいろいろ土井課長に無理を申し上げましたけれど、新年度からはちゃんと不妊治療予算を計上いたしますということでありましたので、本当にありがとうございます。ちゃんと私も応援をしたいと思いますけれど、ルート444号線、しあわせ街道の先の大村の地にこうのとりのプロジェクト事業というのがありますよね。そういうのをつくっていただきたいと思いますが、土井課長、その事業の概要等についてもお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、人口維持についての考えということだと思います。その点から私なりというか、その考えについて説明をいたします。

この人口維持、つまり定住促進になるかと思えます。これは当然、第五次鹿島市総合計画において、特に定住促進の施策を積極的に行うことで人口減少傾向に歯どめをかけ将来的には人口増を目指すとしておりますので、それぞれの担当部局において、この五次総合計画にのっとり取り組みがなされているかと思っております。

そういったことと、私、以前に定住促進のプロジェクトというのがありまして、その一員でしたので、そのときの検討内容で少し話をさせていただければ、市外の人を鹿島に呼び込むことも考えていくけれども、まずは鹿島に今いる方ですね、ふるさとが鹿島の方に鹿島にずっと住み続けてもらうことを考えていくことで定住促進を図りたいというふうな提案をしたことがあります。基本は鹿島の人のために定住促進対策を行うと、まちづくりの一環として定住促進対策を捉えて、鹿島のよさ、地域特性をわかっている人を大事にして、地元に住み続けていただくことで、昔と変わらない鹿島を持続させて、よりよい鹿島のまちづくりにつなげるという検討をいたしたところでありました。

そういったことで、今、鹿島市が少子化傾向、これは日本全体で言えることですから、少子化傾向とか地理的な条件もございますので、なかなか人口減少傾向に歯どめをかける特効薬というようなのではないかと感じております。それで、そのときに検討したのが、子育て世代をターゲットに、鹿島に定着してもらうために子育てをしやすい環境を提供することや、安心して暮らせる環境を整備することで、その子供たちも引き続き鹿島に住むことを望むような環境、雰囲気といいますか、空気ですね、そういったものをつくるのが最終的には出生率とか社会動態の改善につながるのではないかと考えております。

それと、長崎県大村市のこうのとりのプロジェクトについてということですが、この

概要は、少子化や核家族が進行する中で、次世代に生まれ来る命の大切さについて普及啓発を図るとともに、子供を望む夫婦の不妊治療を支援するという計画であります。

主な内容は、不妊症に関する相談対応や情報の提供とか、妊娠と出産に関する知識の普及啓発、それから特定不妊治療費用の助成などが内容としてあるようです。

これは、この間、6月議会の折にも福井議員からも質問があり、松本議員からも質問がございましたように、佐賀県でも取り組んでおりまして、より拡充をされて取り組まれましたので、鹿島市としてもこの件につきましては、先ほどありましたように、来年度予算に向けてですけれども、保険健康課としては、実施計画に計上をまずして、事業化に向けては、その事業の必要性、効果などを説明した上で、全体的な優先順位をつけて、その実施計画での採択になろうかと思っておりますので、まず、実施計画のほうに計上を要求していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。企画財政課長、よう聞きよったですね。オーケーだそうです。

それでは、狩猟者の件で、イノシシの件、かなりあっておりましたけれど、違う方面からばかり私は考えますから注意ばかり受けますけれど、狩猟者の年齢層というのがかなり高い、これは資料をいただきました。本当に若い人がいない。そういう中で、今80歳の人が年間100頭捕獲をされている。もう年やっけんやめたか、やむっというような状況があるようです。100頭、もし親ば100頭とらっさんぎにゃ、1年間に何百頭ふゆっかなというようなことを考えますと、ぞっとします。

そういうことですから、今回、狩猟期間の報償金も1頭当たり5千円もいただく、上げてもらうということでございますので、本当にこの件についてもお礼を申し上げたいと思えますけれど、先ほども申し上げましたように、まだまだ、本当に離農する、イノシシのせいで離農するという方は聞きませんが、近々はわからんというような状況です。

そういう中で、この狩猟者を、有害鳥獣の駆除をしていただく方を鹿島市の特別嘱託員というような形ででも位置づけをしてもらって、やっぱりいろいろ聞きますと、月々わなの見回りをせんばいかん、歩いてそうつきよったっちゃ一日じゃ回りきらんというような、やっぱり車のガソリン代も必要ですよと、仕事をしよったら半日休んで、半日は給料はありませんよというような、そういうことも言われておりますから、有害駆除の方が亡くなってからでは遅いと思えますから、その点、担当の部長にいきましょうかね、今度は。お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

狩猟者の方の高齢化ということで、大変な状況になっている、イノシシ被害も拡大しているという状況の中で、どうしていくかという問題は、当然我々考えなきゃいけないわけでございます。

今、御提案の、市の特別職、特別嘱託員のような方を雇用してはどうかということ、それについてもちょっといろいろ問題があると思います。狩猟会等々の話し合いをしながら、それらも含めて、これまで以上の対策、そういうのが必要性を感じておりますので、そのため、ちょっと産業部内でいろいろな対策を検討させていただきたいと現在思っているところでございます。こういうのも含めて、御提案の分も含めて検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。中川部長、時間がありませんから、よろしく願いしておきます。

干拓の土地改良区の排水機、それ以外はだめですよという答弁をいただきましたけれど、再度確認のために、浜東部干拓の排水機能力というのは浜干拓の2倍、七浦干拓の1.5倍なんですよね。しかし、先般の30日、31日、1日にかけての大雨のとき、この3カ所、ほとんど22時間調査をしてもらった、稼働時間を調べますと、これは特に浜東部干拓が能力が高いのに何で時間がかかるととかなと考えると、やはり上流というか、上方のほうの家庭排水、また降雨が集まって浜東部干拓に流れ込んだということじゃなかろうかと思えますけれど、その点どういうふうにお考えか、お伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、浜東部地区は、JRの南側といいますか、住宅街から取り込むように排水区域に入っております、その排水区域も含めて浜東部のポンプ場の大きさが決まっております。

それで、運転時間を言われましたけれども、この運転時間は排水能力には大きく影響を受けていないと思っております。それはなぜかと申しますと、各地区ごとに自然排水の排水樋管等があります。そういう排水樋管の能力等もありまして、その運転時間に影響を与えているものもあると思います。それとオペレーターの方もいらっしゃいますけれども、用心のためと言ったらいかんですけれど、天候を考えて長目に運転をされたというところもありまして、

排水能力等は特別関係はないと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。

時間が迫りましたので、おわびとお礼を申し上げて終わりたいと思います。残りは12月によりしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、27日午前10時から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時24分 散会